

平成23年第3回竹原市議会定例会会議録

平成23年9月15日開議

(平成23年9月15日)

議席順	氏 名	出 欠
1	山 元 経 穂	出 席
2	高 重 洋 介	出 席
3	井 上 美 津 子	出 席
4	山 村 道 信	出 席
5	大 川 弘 雄	出 席
6	道 法 知 江	出 席
7	宮 原 忠 行	出 席
8	片 山 和 昭	出 席
9	北 元 豊	出 席
10	稲 田 雅 士	出 席
11	松 本 進	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	脇 本 茂 紀	出 席
14	小 坂 智 徳	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 宮 地 憲 二

議会事務局係長 住 田 昭 徳

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	小 坂 政 司	出 席
副 市 長	三 好 晶 伸	出 席
教 育 長	前 原 直 樹	出 席
総 務 部 長	今 榮 敏 彦	出 席
総 務 課 長	桶 本 哲 也	出 席
情 報 化 推 進 室 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 政 策 課 長	豊 田 義 政	出 席
財 政 課 長	塚 原 一 俊	出 席
税 務 課 長	沖 本 太	出 席
会 計 管 理 者	堀 川 豊 正	出 席
監 査 委 員 事 務 局 長	木 村 忠 志	出 席
選 管 ・ 事 務 局 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	谷 岡 亨	出 席
市 民 健 康 課 長	森 野 隆 典	出 席
ま ち づ く り 推 進 課 長	大 澤 次 朗	出 席
文 化 生 涯 学 習 室 長	西 口 広 崇	出 席
忠 海 支 所 長	森 野 隆 典	出 席
人 権 推 進 室 長	谷 岡 亨	出 席
福 祉 課 長	大 宮 庄 三	出 席
子 ども 福 祉 室 長	井 上 光 由	出 席
建 設 産 業 部 長	柏 本 浩 明	出 席
産 業 振 興 課 長	中 川 隆 二	出 席
観 光 交 流 室 長	堀 信 正 純	出 席
建 設 課 長	大 田 哲 也	出 席
都 市 整 備 課 長	有 本 圭 司	出 席
区 画 整 理 室 長	有 本 圭 司	出 席
下 水 道 課 長	沖 谷 秀 一	出 席
農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 原 正 教	出 席
教 育 委 員 会 教 育 振 興 課 長	久 重 雅 昭	出 席
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	亀 井 伸 幸	出 席
水 道 課 長	前 本 憲 男	出 席

付議事件は下記のとおりである

日程第3 一般質問

午前10時00分 開議

議長（脇本茂紀君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

きのうに引き続き一般質問を行います。

質問順位7番、片山和昭君の登壇を許します。

8番（片山和昭君） 平成23年9月の定例会の一般質問を行います。明政会の片山でございます。

東北の大震災から半年、9月に入って、またもや台風による大災害が発生しました。近畿、中部地方は大打撃を受け、多くの犠牲者も出てしまいました。予想がつかないとはいえ、私たちの町は大丈夫でしょうか。あす来るかもしれない災害に対して、真剣かつ緊急に防災に取り組む必要を感じているところであります。

また、この時期は、来年度予算の概算請求の時期でもあります。竹原市の総合計画を執行するに当たって、事業と予算は車の両輪であり、そのあり方一つで、市民の生活が住みよさの実感できるものになるかどうか決まることは言うまでもありません。

今回は、次の2点を質問いたします。1番目、竹原市総合計画、事業と予算について、2番目、教育の環境づくりについて、であります。

まず最初に、竹原市では平成21年3月に第5次竹原市総合計画が策定され、素晴らしい冊子となってでき上がりました。これが竹原市のマニフェストであり、行政執行のかなめであります。事業には予算が必要です。予算の健全化のために努力されていることは評価をいたしますが、予算ありきの姿勢で事業執行に影響を与えてはなりません。各課の予算折衝が壮絶に行われていることを望むものであります。

事業については、住みよさ実感は自分の身の回りからということで、具体的にお尋ねをいたします。

内容については、1、現在、自治会からの陳情、苦情など何件ありますか。また、どの程度の割合で処理ができていますか。

2、人口の減少は少子・高齢化だけではなく、若者の定住を進めるための働く場所、子育て環境などの問題でもあります。竹原工業団地のその後はどうなっているのでしょうか。その他、市内での工場誘致の話などがありますか。雇用の場所づくりについてお尋ねをいたします。

3、地域経済の元気づくりにおいて、水産業では特に関係者との合同研究による基礎、基盤づくりが行政としての大きな課題と考えますが、現状はどのようなのでしょうか、お聞かせ願います。

4、竹原市の目玉づくりについては、市の存在を示すための最も大きな課題であります。NPOの塩づくり、農家レストラン、スイーツの開発などが現在話題となっておりますが、竹原市としてのこれからの方向性と意気込みをお聞かせ願いたい。

以上、総合計画の最初に書かれている主要課題より、予算を絡めて質問をいたします。

2番目の教育の環境づくりについてお尋ねします。

担当委員会で討論されていると聞きますが、小中一貫教育、連携教育の現状と方向性について、竹原市としての考えをお聞きいたします。

2、幼・保一体化のこども園など、その後の動きをお聞きいたします。

3、現在整備を行っている学校設備の状況をお聞かせ願います。

4、子供を育てる人間として、東北の子供たちの受け入れを考えたことがありますか、お尋ねをいたします。

私は、予算不足に絡んで教育環境をつつくことは特にあってはならないと考えていますので、教育委員会、教育者としての学校教育、子育てをどのように考えているのか、所信を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

壇上での質問を終わります。

議長（脇本茂紀君） 順次答弁を願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 片山議員の質問にお答えをいたします。2点目につきましては、教育長がお答えをいたします。

現在、自治会における個別の課題に関する要望を提出される場合は、それぞれの所管課が個別に対応しておりますが、多岐にわたる地域課題を取りまとめた複合的な案件につきましてはまちづくり推進課が窓口となり、自治会と所管課が解決に向けた取り組みを協議する場を設けております。

そういった点においての要望の受け付け件数としては、平成21年度が2自治会、平成22年度が3自治会から要望をいただいております。これらの要望等につきましては自助、共助、公助の視点で自治会と所管課が協議をし、解決に向けた取り組みを進めております。

次に、企業誘致に関する御質問であります。平成20年の夏以降、世界的な金融危機

を発端とした景気の冷え込みによる生産活動の縮小、人口減少時代の突入による市場規模の縮小、円高の影響などによる国内拠点の海外移転などにより、企業側の設備投資、事業所等の新規進出は非常に厳しい状況にあります。ゼネコン、金融機関等を初めとした企業訪問、企業ニーズアンケート調査など、市内への企業誘致を積極的に推進すべく、活動を展開しているところであります。

また、さきの東日本大震災の影響により、生産拠点の分散を検討している企業に対し、震災を契機に、本市における工場等立地に係る助成制度の拡充を図り、被災した生産工場などを受け持つ企業、今後地震等のリスクが高い地方に生産工場などがある企業を中心に本市の情報を発信するなど、でき得る支援策を講じているところであります。

竹原市への新たな企業誘致につきましては、竹原工業流通団地のみならず、事業所跡地を含めた市内の遊休地などへの企業誘致についても、積極的に推進しているところであります。

次に、水産業の振興についてであります。本年度からスタートしました漁業担い手育成支援事業を契機に、今後も新たな取り組みを漁業協同組合や水産事業関係者とも協議しながら、今後の施策に反映させていきたいと考えております。

次に、産品開発等に関する御質問についてであります。地域特産品などを活用したさまざまな産品化の動きが活発となっている今日の状況を踏まえ、特に食資源を生かした地域産品開発の取り組みは誘客効果が高いと考えており、商工会議所や市も関係者と連携をし、産品の高付加価値化を図るブランド開発事業を推進しているところであります。

市といたしましても、これらの食資源を生かした関係者の取り組みが軌道に乗れば、本市の地域経済の循環に資すると考えており、今後も食資源を生かした取り組みを核として、生産者や事業所、飲食店などの関係者の連携が図られるよう支援をしてまいりたいと考えています。

以上、私からの答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 教育の環境づくりに係る御質問にお答えいたします。

初めに、小・中連携教育及び小中一貫教育の現状と方向性についてお答えします。

本市において小・中連携教育の取り組みを始めたのは、平成7年の吉名地域における小・中合同運動会の取り組みにさかのぼります。その後、平成16年から中学校の教員が小学校に出向いて授業を行う乗り入れ授業が実施され、今日まで小・中学校の連携を強め

てまいりました。また、忠海地域におきましても、同様に乗り入れ授業や3校合同遠足などの取り組みが行われ、現在も継続しております。

本年度は、本市教育委員会の示す教育推進計画において、小・中連携を全市的に重点項目に位置づけて取り組みを行っております。吉名中学校区、忠海中学校区のみならず、賀茂川中学校区においても小学校への乗り入れ授業を実施したり、竹原中学校区においても国や県の指定事業を活用して、豊かな心をはぐくむ道德教育の連携事業を進めております。

また、小中一貫教育につきましては、平成19年3月に竹原市立学校教育システム検討委員会からの答申を受け、これまで教育委員会において研究を進めてまいりました。その結果、全国的に小中一貫教育の取り組みが始まって10年が経過し、一定の成果が確認されたことから、本市においても答申案に基づいて、本年度から市内全域における導入について積極的な検討を進めることとしました。

小・中学校の教職員が児童・生徒の成長を義務教育9年間のまとまりでとらえ、発達段階に応じ系統的な指導を行っていくことは重要であり、教育効果を高めるものと考えております。今後、全中学校区で小・中学校間の円滑な接続を図り、9年間を見通した効果的な指導体制を確立する小中一貫教育の推進に向け、保護者、地域の皆様の御理解を得られるよう鋭意努めてまいりますので、御理解と御支援をいただきますようよろしくお願いいたします。

2点目の国が検討を進めております保幼一体化に向けた取り組みと、その後の動向についてお答えします。

さきの定例会でも御答弁させていただいておりますように、現在国が進めております保幼一体化構想は、幼稚園と保育所の垣根を越えた就学前教育施設あるいは保育施設として、こども園の設立を図ろうとするものであります。この施設では、これまでの幼稚園教育を引き続き実施することができるのと同時に、これまで幼稚園では実施していない放課後の保育の充実を図ることができます。つまり、年齢を問わず保育を受けることができるだけでなく、3歳以降は登園後、標準的な教育を、その後は引き続き保育を受けることができるなど、保護者のニーズに応じた多様な子育て支援が実現するものと考えております。

現在、幼稚園と保育所の一体化を検討する政府の子ども・子育て新システム検討会議において、幼稚園の教育機能と保育所の保育機能をあわせ持つ（仮称）総合施設の創設を柱とした中間報告を行い、政府は来年度の通常国会に関連法案を提出し、平成25年度から

段階的实施を目指すとしております。

本市におきましては、現在市長部局と教育委員会で竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会を設置し、子供を取り巻く状況や社会経済情勢の動向及び出生数や保育需要の動向、施設の老朽化の状況などをもとに幼児教育及び保育のあり方について総合的な検討を行うとともに、公立就学前施設の規模や配置のあり方について諮問をしております。

本委員会の開催状況につきましては、7月5日に第1回を開催し、施設の設置状況、現状把握、8月29日に第2回を開催し、課題分析、考え方の整理について検討を行っております。引き続き本年10月、12月に開催し、来年2月の第5回において最終取りまとめを行い、年度内に委員会から答申をいただくよう予定しております。

3点目の学校施設の整備については、限られた予算の範囲内で優先度あるいは緊急性の高いところから屋根防水、浄化槽やプールのろ過機の修繕などを順次実施しているところであります。今年度につきましては、吉名中学校体育館の屋根防水、竹原西小学校プールの改修工事、廃止となった竹原学校給食共同調理場を解体し、駐車場とするなどの整備を行っております。

また、中学校施設の第2次耐震診断を実施しており、これにより小・中学校施設の耐震診断が完了となります。今後は、各施設の耐震診断結果を踏まえ、緊急性や学校の適正配置なども考慮しながら、早期に耐震改修計画を策定していきたいと考えております。これらの施設整備のほか、外壁や屋根防水などの施設修繕、トイレやICT環境などが計画的に整備できるよう、関係各課と調整していきたいと考えております。今後とも効率的で効果的な整備を行い、教育環境を充実させ、安全で安心な学校づくりに努めてまいります。

4点目の、このたびの震災で被災された東北地方の児童・生徒の受け入れについての御質問でございますが、このことにつきましては平成23年3月15日付で、広島県教育委員会から平成23年東北地方太平洋沖地震における被災地域の児童・生徒などの就学機会の確保などについてという文書により、被災した児童・生徒などから域内の学校への受け入れ希望があった場合は可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れるよう通知されました。

本市におきましては、3月22日に千葉県から1名の児童を春休みまでの4日間体験入学の形で受け入れております。自治体によっては、廃校となった校舎などを利用して被災地の児童・生徒を受け入れるなどの取り組みが報道されておりますが、本市では受け入れ可能な施設がないことから、そうした対応は困難と判断しました。被災児童・生徒への対

応につきましては、今後も広島県教育委員会と連携しながら、適切に行ってまいります。

終わりに、国を初め地方自治体を取り巻く財政状況が非常に厳しいことは周知のことです。竹原市教育委員会としましては、本市教育の充実のため、予算の効果的な執行に努めるとともに今後も教育理念に根差した施策の展開に努め、市民の皆様の御理解と御支援がいただけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 再質問をいたします。

まず、私は住みやすさ実感は身の回りからというのが私の信条であります。そういった面から再質問をいたしたいと思っております。わかりやすく具体的に応答を求めたいと思っております。

まず、質問順序に従って再質問を行いたいと思っております。

最初の自治会からの陳情、苦情等の問題であります。この中で多岐にわたる地域課題は、すべてまちづくり推進課が窓口となるというようなことが書いてあります。それと、要望の受け付け件数が21年は2件、22年は3件、これはまちづくり推進課が推進協議会等からの要望を受けたものであるのか、それを確認したいと思っております。まず、その1点、お願いします。

議長（脇本茂紀君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、多岐にわたる地域課題がすべてまちづくり推進課が窓口となっているのかという御質問でございます。必ずしもまちづくり推進課を通さなければいけないということではありません。実際に直接担当課のほうにおいても、受け付けておられる状況もあります。

まず、まちづくり推進課を窓口とした場合、多岐にわたる地域課題について、課題ごとに担当部署につなぐことができますし、また団体と事前に協議する日程等を調整させていただくことで、その協議が効率よく短時間で進められる協議の場を設け、対応して行っているところであります。

それと、要望件数の2件、3件、21年度が2件、22年度が3件という自治会からの要望かということですが、これは21年が2件、22年が3件という要望の件数につきましては、これらは自治会からの要望書でございます。その要望書をまちづくり推進課が受け付けた件数といいますか、自治会であります。

以上です。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 協働のまちづくりが今行われているわけですが、これまだ自治会として今竹原市で何件あるかわかりませんが、そのまず一部なんですよね。それで、それと地域の課題については、先般の区長制度の廃止で区長会議とか、そういった中央との話がほとんど出されることがないわけです。そういった面で、協働のまちづくりも大事なんですが、直接各担当課へ陳情に来られる方もおられるし、個人で来られる方もたくさんおられると思うんですよね。そういった関係、また市長さんが今市民懇談会というのを始めているわけですが、そういった個人苦情等の取り組み、せつかく市長さんがそういった機会を設けているわけですが、そのやっぱり対処方法がなければ一つも役に立たん、形だけのものになってしまうということになりますんで、その辺、今まで2回ほどやられたと思うんですが、その内容とか、そういった方向性についてひとつお聞きしたいと思います、よろしくお願いします。

議長（脇本茂紀君） 企画政策課長、答弁。

企画政策課長（豊田義政君） 市長と市民の皆様との懇談会ということで、市政懇談会についてお尋ねがございました。開かれた行財政運営をやっていくということ、それから住民の皆様と協働のまちづくりを進めていくという観点から、これまでも市長と市民の皆様との懇談会ということで、平成16年でありますとか17年、それから19年に開催してきたところでございますけれども、今年度から来年度にかけても、同様に市民の皆様のお意見をお聞きして、より多くの御意見を市政に反映していこうと、それから市政についてその概要を皆さんに説明していこうということで、協働のまちづくりの範囲で、住民自治組織を単位として開催しているところでございます。今年度は7月、8月、9月と1件ずつでございます、3回ほど開催をいたしておりまして、テーマはそれぞれの地区でいろいろ出てまいりますけれども、大きくは震災などの影響もありまして防災の観点、安全・安心のまちづくりの観点という部分が共通して出ているところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 私が今質問していることは、毎回同じようなことを言っているようなんですけど、市民の皆様と話をしても、自分の身の回りのことができんのにはほかのことは考えられないといったような話もよく聞きます。実際に身の回りの環境、大変今

荒れています。道路わきの草などはぼうぼうになっているし、国道でもそうですが、特に、これは市とは関係ないかもわかりませんが、JRの線路際の木なんかは、もう竹原から大乗へ帰るだけでも、窓に当たるぐらいの枝が伸びているわけですね。だから、民間になったからそれがいいとかどうとかというのではなく、やはり安全管理ができていないですね。それと、各自治会でも年間数回川掃除、道路掃除、そういったものを行っています。それでもどうにもならないから陳情が出るわけで、その辺は行政のほうも酌み取って、ただ予算がちょっと足りないとか、そういった面ではなく、どうやったらできるのかというような親切心がなければならないと思います。

それと、パトロールも毎日やられているようですが、それで状態はわかるわけですから、申請がなくても、市のほうでそういったまちづくりというのはやるのが根本だと思いますので、その辺をもう少し考え、見直してほしいと思います。特に、申請がなくても、まちづくりとしてどんどんやっていただくといった方向を考えていただきたい。その辺はどうでしょうか。建設課のほうで意見を聞きたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 市道、生活道路、また河川、排水の維持管理についての御質問でございますが、こちらにつきましては我々といたしましても日常的なパトロールや地域からの情報などにより調査をし、施設の機能が著しく低下するなど緊急度を勘案する中で、自治会など関係機関と協議しながら、維持修繕を必要な箇所について実施をしているところでございますが、議員御指摘のまだまだ対応ができていないところもございます。今後、そういう面で必要な箇所については維持修繕を実施していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） ここで言いたいのは、一番最初に言いましたように予算内でやろうとすればかなり無理が来る。今ちょうど概算要求の時期でもあるから、これだけのことをしたいから、例えば予算を上げられないかとかというようなその折衝の姿が私たちにはちょっと見えないんですね。だから、内部のことなんだといえどもそれまでかもわかりませんが、やはり予算折衝というのはそのぐらいの気持ちでやってもらわないと事業には影響してこないと思うんですね。そういった意味で特にまた今回言わせてもらったわけです。

市民の方は、この問題はどこへ行けとか、苦情を出すにしても、そういったことは専門

家ではありませんからなかなかわかりにくい。特に、建設課とか農業のほうの土木とかといった面についてはほとんどわからないんですよね。私らも補助金のパーセントとかというのはちょっとわかりにくいところもまだありますけど、そういった面は、相談に来たときにできるような方向、ストップするのではなくてね、それが解決するほうへ向いてほしい。それが一つの今回の意見の目的でもあります。そういった面で、特に、ここでは建設課なんですけど、全般的にそういった面はありますので、ぜひ予算折衝の時期に予算の請求をしっかりとやってもらいたいということでもあります。そういったことでお願いをいたしまして、次の質問に行きます。

市内での工業誘致、企業誘致、雇用づくりですが、今の現状はどうなのか。きのうも流通団地のほうの話はございましたが、特に市内のあいてる工場、いろいろと協和木工とかそういった面で今あいてるところがありますけど、そういった考えでどう取り組んでいるのか、見通しはどうなのか、その辺をひとつお聞きしたいと思うんですが、よろしくお願ひします。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 企業誘致の工業団地も含めた市内適地への現状ということでございますけども、今現在企業誘致専門員を配置をしまして、先ほど市長のほうからも御答弁申し上げましたように、企業からの情報がまず先に入るゼネコン、金融機関等の情報収集ということで訪問活動を続けております。今回東日本大震災を契機に拠点の分散化といいますか、移転のための引き合い、これについては増加傾向にあるというふうに感じておまして、今議員御指摘の市内での適地、いわゆる既存企業の中古物件と申しますか、そういったところへの引き合いも確かにございまして、ただし企業側のニーズとしまして沿岸部を避けたいというようなことも実際ございました。実際には、一例で言うと例えば5,000平米で上屋つきでというような、そういうのもゼネコン、金融機関回りをした結果で、そちらのほうから直接我々のほうへお問い合わせがあるというようなこともございますので、残念ながら今現在相手企業のニーズに合う適地がないということで協定にまでは至っておりませんが、今後も新たな雇用の場という観点からも、より一層そういった情報収集、また情報提供を続けてまいりたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それと、雇用という面においては、今三井とか電発とか、市内に企

業があります。そういった面で話し合いをする機会も多いとは思いますが、そういった面で地元の人を雇用していただくというような努力がやはり必要だと思います。年間、毎年雇用されると思うんです。その中で、地元をしっかりと採ってほしいという、そういった話し合いがなされているのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 失礼します。雇用の場の確保ということでの取り組み状況でございますけども、今現在竹原ハローワーク管内の有効求人倍率、これは昨年10月、久しぶりに1倍を超えたという状況もございますが、本年の4月以降、再び1倍を割り込んでいる状況でございます。今市内の関係企業とのそういう連携の場ということでございまして、我々ハローワーク、商工会議所とも関係機関と連携しまして、合同就職面接会、就職ガイダンスというのを毎年開催をしております。これについては企業側の意向も反映をさせるということで、毎年開催時期の調整であるとか、そういう例えば今の現状で申しますと、福祉関係の企業の求人とか製造関係の求人はあるわけですが、求職側のニーズがそれに合致してない、いわゆるミスマッチというような状況もございますので、そういう開催時期も含めて今年度も調整をしながら、そういう就職、雇用機会の場づくりを進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） まず、竹原市の活性化を図ろうと思えば、やはり雇用なんですよ。そういった面で、ぜひともそういった話し合い、雇用に拡充していく、そういった努力をぜひぜひお願いをしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に行きます。

水産振興についてであります。これは先般の質問でもしたことがあると思っておりますけど、やはり水産業に対しては予算書を見てもわかりますように基礎基盤、特に魚礁の設置とか放流、漁業センターとの連携、そういったものがどうしても必要になってくると思うんですね。そういった面で、昨年は若者担い手の分で明るい面もありましたが、最終的には漁業者が基礎基盤をできるように、補償だけではなくね。漁業には、大変補償制度がかなり多いんで、そういった面で目立ちますけれども、市の行政としては基礎基盤をしっかりつくっておかなければいけないということで、そういった取り組み、特に今言いました魚礁、それと放流、魚をふやすための努力、そういったものが取り組まれているかをお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 水産業に係る基盤づくりの御質問かと思えますけども、今現在魚礁、築いその整備につきましては、隔年実施ということで実施をさせていただいております。実績としまして平成22年度の実績で申しますと、魚礁の関係で540万円の予算執行をしている状況でございます。そのほか放流というような御質問の中では、ヒラメ、マダイ、メバルといったような稚魚の放流というようなことで、これについては毎年実施をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 私が漁業関係者と話をしていると、そういったいろんな面での話し合いがもう少しさせていただきたいというような声が大きく出ています。ぜひとも年間を通して、いろんな面で話し合いができる場所をつくっていただきたい、それを要望しておきたいと思えます。

それでは、次の質問に行きます。

竹原市の目玉づくりであります。ブランド開発事業、具体的にお聞かせ願いたいと思えます。また、その関係者、いろんな団体、個人がおられますが、その関係者との連携についてのつながりが大事だと思えますので、その辺の状況を教えてください。

議長（脇本茂紀君） 産業振興課長、答弁。

産業振興課長（中川隆二君） 地域ブランド事業に関する取り組みにつきましては、今回我々のほうがこの地域ブランド開発事業をやるきっかけとなりましたのは、道の駅の整備計画でございます。市内の特産品、産品が有効に活用されていないというような状況の中で、道の駅については機能として地域のアンテナショップ的な機能も当然含まれるだろうという中で産品開発づくりが急がれるというようなことで、地域ブランド開発事業をスタートさせております。

その中で、これまでも議会でも御説明をさせていただいております。例えば、タケノコを使った産品開発につきましては、8月に市内の食品加工会社がタケノコカレーということで、レトルトの商品化をさせていただいております。これにつきましては、生産から1次処理、1次加工、2次加工といったような形で、最終的に販売商品をつくったという中で、関係者が生産者、加工業者、販売業者というようなことで、商工会議所の地域∞プロジェクトというようなことも活用しながら、通年使用できるタケノコの水煮加工した上で

商品開発に取り組んだと、一定なモデル事業ということで評価ができるのではないかというふうに思っております。何よりもこの商品化に向けて生産者と、そういった市内の加工業者、販売業者の意識が変わってきているということが大きな成果ではなかろうかというふうに私は思っておりますので、ぜひ今現在地域ブランド推進協議会というのが、道の駅が直営になったことで若干道の駅のほうにウエートがいておりますので、今後はこの地域ブランド推進協議会、これらに関係者の皆様が集まった上で、窓口の一本化を図られるようなことの取り組みを支援してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） やはりまとめる人がいないと、なかなか前へ進みませんので、ぜひそのような努力をお願いしたい。

特にタケノコ、去年はちょっと量が足りないから途中で料理などをストップしたというような事例もありましたが、現在タケノコといえば小吹というようなブランド品になっていますけど、竹原市内たくさん竹があります。そういった面でもう少しルート拡大、そういった面でもう一つ努力も必要なんじゃないかと思います。もちろん竹もタケノコもその土地によって味も違いますし、いろいろありますが、整備していけばかなりのまだ量が確保できると私は思っていますので、その辺の研究もぜひ行っていただきたいと思います。

また、目玉づくりについては、竹原でいえば昔から塩、竹、それから今では田万里の遺跡なんかも出ましたよね。北部は遺跡が大変多いと、そういったものの利用、そういったものもぜひ考えてもらいたい。

それと、海の道とか言って水軍とか權伝馬もありますし、尾道の因島のほうまで出かけて一緒に盛り上げているそうですが、そういった面もぜひ頭に入れて、総合的な計画を練っていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、次の質問に行きます。

次は、教育の環境についてであります。小中一貫教育、連携教育、これはきのうも同僚議員がかなり言われましたんで大体の内容はわかりましたが、その中で本市における答申案というのが何か回答の中であったと思うんですよね。本市においても、答申案に基づいて今年度から市内全域における導入について積極的な検討を進める。その答申案というのは、どこからの答申案なのか、その内容を具体的に、わかればぜひ説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 竹原市学校教育システム検討委員会のほうから平成19年3月にいただきました答申の内容につきまして、その概要を御説明させていただきます。

カリキュラムにつきましては、義務教育の9年間で、まず学力の基礎基本をつかむ4年間、そして次に学力や個性を伸ばす3年間、自主性を重視し、学習の選択幅をふやす2年間として位置づけまして、4・3・2の教育システムを構築するというものでございます。

校区につきましては、まず各中学校を中心にブロック制を採用しまして、忠海ブロック、竹原ブロック、吉名ブロック、賀茂川ブロックとすることとされております。

各ブロックについてでございますけれども、まず忠海ブロックにおきましては忠海中学校と忠海東、忠海西両小学校を併合しまして、基本的に一つの学校において9年間の小中一貫を行うという、いわゆる一体型の一貫校を提案されております。

それから、竹原ブロックにおきましては、ブロック内のそれぞれの小学校と竹原中学校との小中一貫教育システムにおける教育活動を行うということで、敷地が離れておりますけれども、それぞれの学校が連携して教育を行う連携型の一貫校を提案されております。

吉名ブロックにおきましては、吉名中学校か吉名小学校のどちらか一方の学校に統合して、9年間の小中一貫教育を行う一体型の一貫校を、また賀茂川ブロックにおきましてはブロック内のそれぞれの小学校と賀茂川中学校との小中一貫教育システムにおける教育活動を行う連携型の一貫校、こういったものを基本に答申を受けております。教育委員会としまして、これらを基本に保護者、地域の皆様の御意見を伺いながら、地域に適した小中一貫教育のあり方について検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君）きのうも聞いていてちょっと初めてわかったことなんですが、一貫教育として一体型と連携型があると。それと、連携型は今行っているようなちょっと通っていったりというような形なんですが、一体型というのは、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、どこかへ一つにまとめて、1つは廃校になるということですね、そういった形だと思います。それで、合っているのかどうかと思いますが、そうなれば適正教育と一緒に、地元の生活様式も変わってきますし、それと予算についてもいろんな面で取り壊しとかというのがあります。今教育委員会では、あすこの市民体育館もよう壊せな

いというような状態ですよ。そういった中で、こういった一応取り壊しとか移転とかというのが検討されるわけですが、検討の段階なので、その辺も含めてしっかりと研究をしていただきたいと思います。

例えば小学校、これは例にして大乘小学校が何人おるか、確実な数字ではありませんけど、それが竹中と一緒にいって行くと、それで中学校区の人が全部そこへ集まったら竹中の敷地とか建物とか、またそれは増設しなけりゃいけないとか、いろんな面があると思うんですよ。そういった面で、その地域の生活様式も変わりますんでね、その辺を結果を出すまでにはしっかりと検討をしていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

それと、次の質問ですが、幼保一体化、これは昨年ぐらいから言われているわけですが、幼保一体化について、こども園というのが今出てきていますが、今の幼稚園教育を終わって放課後に保育が行われると。その時間帯とかというのは大変重要な意味を持ちます。お母さんが働いて帰る時間帯に間に合えば、それはまた全く違った形になりますので、そういった面でその時間帯について、一つはお聞きしたいと思います。

それと、政府の総合施設の創設に係る中間報告というのがありますが、その内容がわかれば教えていただきたいと思います。よろしく願います。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 幼保一体化におけます総合施設になりますが、その時間帯ということの御質問でございます。

政府の子ども・子育て新システム検討会議におきまして、3歳未満児につきましては、保護者の就労時間などに応じた保育に対応する時間となります。3歳以上児につきましては標準的な教育時間、これにつきましては文部科学省のほうの幼稚園教育要領につきましては4時間というふうにされております。その時間と保護者の就労時間に応じた保育に対応する時間というふうにされております。

総合施設を竹原市の保育所の現状に当てはめると、早朝保育と延長保育というものを現在行っております。それを含めると、朝7時半から夕方7時までの保育を行うということで、その中で3歳以上児につきましては標準的な教育時間、4時間ということになりますが、学校教育を行うようになるのではないかとこのように考えております。

それと、政府の総合施設の創設に係る中間報告の内容ということですが、子ども・子育て新システムに関する中間取りまとめということになります。それにつきましては、23

年7月29日に、国の少子化社会対策会議におきまして決定されたところでございます。幼保一体化の基本的な考え方としまして、質の高い学校教育、保育の一体的提供、保育の量的拡大、家庭における養育支援の充実の3点を目的とする幼保一体化を推進するというふうにされております。

具体的には、給付システムの一本化として、学校教育、保育に係る給付を一体化とした、仮称でありますがかども園給付を創設し、財政措置に関する二重行政の解消及び公平性の確保を図るということ。それと、施設の一体化としまして、学校教育、保育及び家庭における養育支援を一体的に提供する総合施設、これも仮称になりますが、その総合施設を創設することが中間取りまとめの大きな2つの柱とされているところでございます。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 今言われましたように、朝7時半から夕方7時まで、これは大変助かりますよね。今までの幼稚園などは4時間で、仕事に行けば迎えも間に合わないし、そういった面で入学園児ですか、数に問題があったんですよね。ですから、7時30分から7時までという、ほとんど保育所と一緒に、この辺は竹原に7つ保育所で、2つ幼稚園があるわけですが、そういった面で総合的に考え直しをしなければいけない面も出てくるんじゃないかと思えます。内容が一緒に教育内容が違ってくる、その辺が問題になると思えますけど、その辺の研究も総合して、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

それと、施設の一体化ということになりますと、どこへ施設をまとめるのか、また移動の問題とか、いろいろと出てくるかもわかりませんが、今言った小中一貫という問題なども出てきますが、私立の学校などでは幼稚園から大学までという例もあります。そういった面も含めてどんな形が一番子供にとっていいのか、小さい子供ですからね、やはり余り遠くへは行かせたくないと思えますんでね、そういった面も含めて、ぜひ研究をお願いしたいと思いますので、よろしく願います。

それから、その次に質問をいたします。

本委員会の開催事項につきましては、7月5日に1回を、8月19日に2回を、こういった竹原市幼児教育保育あり方検討委員会というのが設置されているということなんですけど、これはこの中では市長部局と教育委員会で作っているというような取り方になるんですけど、それで間違いはないでしょうか。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） 検討委員会の構成委員というふうな形の御質問だということになります。市長部局と教育委員会が検討委員会の事務局であります。検討委員会の委員のメンバー構成につきましては、学識経験者や関係団体の方が5名、事業者、これは園長とか所長さんになられます、事業者の方が5名、あと保護者のほうから5名の代表を出していただいております。合わせて15名の構成でされております。

以上、よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） それと、先ほど第1回、2回を開催したとありますけど、その中で施設の設置状況、現状把握、そして課題分析、考え方の整理、これは大まかでいいですから、どういった内容だったのか具体的に教えていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 子ども福祉室長、答弁。

子ども福祉室長（井上光由君） どのような議論をされているのかということでございます。先ほどの答弁にありましたように、2回開催されております。その中で検討委員会で出された検討の視点としまして、施設の老朽化、設備、立地条件、入所者数、集団規模、将来的な持続可能性、地域的な配置、保育や教育の質、保育サービス、あと民間の積極的な活用等々の意見が出されております。この検討の視点すべてを検討するのはちょっと難しいというふうには考えておりますが、今後において委員の方を2班に分けて、ワークショップ形式によるヒアリングを行いまして、検討の視点の絞り込みを行いまして、3回目につなげていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 内容はわかりました。そういった面で、やはり今からの取りまとめに向けて大変大事なことだと思います。何回も言うようですが、しっかりと研究していただきたいと思います。

それでは、4点目の東北の子供受け入れについてですが、県教委からの文書では受け入れ希望があった場合ということで、大変消極的な文書になっていると思います。本市で受け入れ可能な施設がないということを書いているわけですが、その根拠がちょっとわかりません。例えば学校の児童数、どこの小学校等でも大変減っています。そして、公営住宅の現状も促進住宅とかあいているところがたくさんあります。企業への雇用の問題

については、先ほども言いましたように市内企業への依頼活動が必要ではないかと思えます。すべてにおいてこれはできないことではないと思うんですね。その辺の統計とか、そんなものを研究してみたことがあるのかどうか、それも含めてお聞きをしたいと思えます。

議長（脇本茂紀君） 学校教育課長、答弁。

教育委員会学校教育課長（亀井伸幸君） 震災直後に県の教育委員会のほうから、被災した地域の学校を丸ごと受け入れることはできないかというような問い合わせがございました。検討をした経緯もございます。残念ながら満足のできる適切な施設がないこと、また受け入れには児童・生徒が生活する居住施設が必要であるということなどから、学校丸ごとの受け入れは困難であると判断したところでございます。県内におきましては、江田島市や安芸高田市が既存の国立青年の家などの宿泊研修施設と連携をしまして、統廃合によってあいている学校を活用しようという準備を進められましたけれども、結果として現在受け入れは成立していないというふうにお聞きしております。そういったような状況を御理解いただければというふうに思います。

議長（脇本茂紀君） 8番。

8番（片山和昭君） 答弁書を見ましたら丸ごとというのが入ってなかったんで、そういう意味では私はとっていないんですが、やはり何名かグループでとるとか、そういった面で少ない人数でもできると思うんですね。ですから、その辺の丸ごととはいうんではなくて、やはりどの程度できるかというような取りまとめをして県教委等との話に持ってってもらいたいと、そういうのが私の願いであります。

丸ごとというのは、恐らくちょっと無理かもわかりませんね。しかし、各学校において10人そこらの人数は受けられるというようなところはたくさんあると思います。今緊急で、もう原発問題等でおられないという児童もたくさんいるんで、その辺のことも考えて、竹原市がどの程度のことができるんか。広島県でも、丸ごとではなかったらかなりまだ受け入れられるところがあると思いますんで、そういった会議においてはぜひそういった行動を推進していただきたいと思えますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

大体質問はそのぐらいなんですが、今回の質問で本当に言いたかったことは、予算審議もそうなんですが、本当に必要な予算を各課が要求されているかどうか、それを確認をしたいのと、また市民の皆さんが本当に住みよさが実感できるよう、具体的な行政執行がなされているのかどうか、わかりにくいこともたくさんありますのでわかりやすく指導をし

ていただきたいということを含めまして、最後にその辺で市長の所見がございましたらお聞かせ願ひまして、質問を終わりたいと思います。

議長（脇本茂紀君） 市長、答弁。

市長（小坂政司君） 本定例会におきましても、議員の皆様から議論がございましたように、今の日本の社会経済情勢、東日本大震災あるいは円高等々、非常に厳しい状況であります。加えて、本市におきましてもそういった中で厳しい経済情勢がございます。

また、本年度の予算におきましても、122億8,000万円という当初予算を組みました。この当初予算の額では、120億円を超えるのは11年ぶりでございます、特に子育て支援あるいは高齢者対策、安全・安心なまちづくり、産業振興といった面におきまして重点を置きました。暮らしの質の向上や交流人口の拡大に向けた、こういった取り組みをしておるわけでございますけれども、今回まちづくり懇談会を初めさまざまな市民の意見を聞き、また議員の提言も加えまして、十分そういった中で検討、検証を行いながら、市民の満足度を高める事業、施策、こういったものをぜひ来年度予算には組み入れていきたいというふうに考えております。元気で住みよい竹原市づくりに、ぜひそういった予算編成で取り組んでいきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

議長（脇本茂紀君） 以上をもって片山和昭君の一般質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時07分 休憩

午後 1時00分 再開

〔議長交代〕

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

質問順位8番、井上美津子さんの登壇を許します。

3番（井上美津子君） 議長に登壇を許されました民政同志会、井上美津子でございます。発言通告書に基づき、9月定例議会一般質問をさせていただきます。

1、LED照明について。

3・11の東日本大震災以降、節電をしましょうという言葉、特にこの夏は多く聞いてまいりました。小まめに電源を切る、エアコンの温度を28度に設定する、緑のカーテンなど、いろいろと対策をとってまいりました。市民の皆さんにも大分浸透してきたと思います。しかし、それらは現在の電力に対する節約術です。中・長期的な節電、地球規模

の環境保全、CO₂削減の観点から、一つの方法としてLEDの使用がよいと思います。本市のLED化に対する市長のお考えをお尋ねいたします。

現在、いろいろなLED仕様の電気製品が出ております。LED照明については、以前より種類が多く出回ってきましたが、まだ値段が高額なことが難点です。東京都足立区では、家庭用LED照明5,000円以上を購入したら、1世帯1回限り3,000円の助成をして、家庭でのLED化を進めています。岡山県倉敷市や三重県多気町なども同じように補助をして、LED化を進めています。家庭用LED照明に補助金を出すことに対する御見解をお伺いいたします。

2、防災について。

9月1日は全国的に防災の日で、各市町において防災訓練を行っています。奈良県など紀伊半島に災害をもたらした今回の台風12号ですが、本市におきましては被害は少なく安堵しております。しかし、最近ゲリラ豪雨という局地的な雨がふえ、浸水や土砂崩れなどを引き起こす可能性が高くなっています。現在雨量計を設定している観測所の場所をお伺いいたします。

局地的な雨を観測するには、多くの観測点が必要となると思いますが、観測所をふやすことについてはどうお考えでしょうか、お伺いいたします。

平成20年に作成したハザードマップの見直しについて、6月議会で同僚議員より質問されましたが、見直しの進捗状況をお伺いいたします。

各地域に避難場所が指定してありますが、ライフラインが復旧するまで時間がかかることがあります。備蓄品等が届くまでの避難場所における対応をお伺いいたします。

また、避難場所が洪水、土砂、高潮、地震、すべての災害に対応できていない場所があります。対応するための対策をお伺いいたします。

防災メールを発信されていますが、このシステムを利用して状況がわかる、早く避難ができるといったメリットがあります。現在の登録率がわかれば、お伺いいたします。

3、給食センターについて。

給食センターが開業して1年となります。当初は味になれないこともあって、おいしくないとの声を聞いておりました。外食やコンビニの濃い味つけになれている児童・生徒が多く、給食の味つけになれていなかったのではないのでしょうか。

そこで、現在つくっている食数、1食の塩分を教えてくださいたいと思います。

栄養士の方がいろいろ工夫されていると思いますが、残飯率を下げるための取り組みを

お伺いいたします。また、最近の残飯率をお伺いいたします。

給食は熱いものは熱いうちに、冷たいものは冷たいうちに食べるのがよいと思いますが、配送時間がそれぞれ違う学校への対応はどうされていますか、お伺いいたします。

児童・生徒に安心・安全な給食を提供するという観点からお尋ねいたします。

給食に使用している食材は、地産地消のスタイルをとっているとお聞きしております。福島原発の風評被害にも関係してまいります、牛肉や野菜などの放射能汚染問題が報道で取りざたされております。仕入れをされる際の注意点をお伺いいたします。

給食センターの衛生管理、また配送、学校での衛生管理について、特に気をつけていらっしゃる点をお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終わります。また、自席にて再質問をさせていただきます。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 井上議員の御質問にお答えをいたします。3点目については、教育長がお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります、地球温暖化に代表される地球環境問題は、石油などの化石燃料の消費に伴う温室効果ガスの排出が主な原因であり、行政、市民、事業者がそれぞれの立場で省資源、省エネルギーの推進を図るとともに、省エネルギーの機器の使用拡大などにより温室効果ガスの削減に努め、低炭素社会を実現していく必要があります。

現在、竹原市においては竹原市環境基本計画に基づき、省資源、省エネルギーの推進を図るため、省エネルギー機器の普及や住宅建築物の省エネルギー化について情報提供を行っており、多くの市民が地球温暖化を初めとする地球環境問題に高い関心を示しているところであります。

そうした中、竹原市では家庭用LED照明単独での補助については実施しておりませんが、竹原市住宅用太陽光発電システム等設置費補助事業により、LED照明器具を含む省エネ設備とあわせ、太陽光発電システムを設置する者に対し補助金を交付しているところであります。

次に、2点目の御質問についてであります、市内の雨量観測所は竹原市が管理しているものが田万里町、仁賀町、吉名町、西野町、朝日山、竹原市役所、小梨町、忠海町に設置しており、計8カ所、県の土砂災害発生監視システムの観測所が田万里町、新庄町、小

梨町に計3カ所、気象庁が管理している観測所が忠海町に1カ所設置しており、市内には合計12カ所の雨量観測所が設置されております。

本市の気象は、山地と瀬戸内海の影響を受け、地域ごとの雨量の差が大きいことから、雨量観測所を直径5キロメートル圏内に1カ所の割合で配置しており、局地的な大雨の雨量観測を行っております。

なお、近年多発しているゲリラ豪雨は、突発的に極めて狭い範囲で猛烈な雨が降り、各地で甚大な被害を引き起こしている状況から事前予測が重要であり、早期の警戒、避難誘導が図られるなどの観点から、国において急激に発生、発達するゲリラ豪雨の監視に有効なレーダー網を整備し、局地的な大雨などの予測や洪水予測の高度化を図る新たな取り組みが進められております。

次に、ハザードマップにつきましては、平成16年の台風16号及び18号による高潮浸水被害を初め従来の被災状況を教訓に、平成17年に高潮ハザードマップを、また過去に賀茂川で多大な被害が発生した経験を踏まえ、賀茂川、本川がはんらんした場合を想定し、洪水ハザードマップを平成20年に作成いたしました。

ハザードマップは、過去の事例や教訓を参考とした各種災害によって被害が予想される箇所や避難所の位置などを地図上に示し災害時に備えていただくものでありますので、本市の地域防災計画の見直しに呼応して、専門的な見解からも見直しについて十分な検討が必要であると考えております。

次に、避難所につきましては、住民の居住地周辺的生活環境が回復されるまでの被災者の生活の場となるため、市内公共施設を対象に一定の基準に基づき、市内全域で33カ所を避難施設として指定しております。すべての避難所があらゆる災害に適合した施設となっておりませんので、避難所を開設する際には災害の状況や立地条件、収容人員や避難所までの安全なルートの確保などを考慮し、施設そのものの安全性も確認した上で開設することとしております。

このたびの東日本大震災を受け、国や県におきましても今後の地震、津波対策などの見直しを進められているところであり、本市といたしましても地域防災計画の見直しに取り組むこととしていることから、避難所につきましても施設の耐震性や避難経路などの課題などを考慮し、住民や関係機関とともに見直しを検討してまいりたいと考えております。

また、備蓄物資につきましては、大規模災害が発生した場合、発災後3日間は建物の損壊、交通機関やライフラインの途絶などにより、平常時の経路による供給や外部からの支

援が困難となる可能性があることから、この間の食料、飲料水などの生活に必要な物資の備蓄が必要であるとされています。

被災した3日目以降は、流通在庫や広域支援などによって対応が可能と想定し、それまでの2日分の食料や生活必需品などを本市と県で備蓄し対応するものとしており、県の災害応急救助物資備蓄調査検討報告に基づく市町ごとの備蓄必要量を参考として、まずは食料2,000食、飲料水約3,200リットル、毛布250枚及び簡易トイレ150基の備蓄を目標に整備計画を定め、年次的に整備を進めているところであります。

なお、物資等の運搬経路が途絶した場合の対応につきましては、消防、警察及び自衛隊などの各機関と連携した対応が必要であると考えております。

次に、災害時の情報伝達手段として、いち早く市民の方へ防災情報などをお知らせする防災情報等メール配信サービスにつきましては、高齢者や障害者など、いわゆる情報弱者にも使いやすいシステムとして開発したもので、聴覚に障害のある方や外国人への対応として6カ国語による文字情報を、また視覚に障害のある方へは音声による情報伝達を行うものであり、本年6月から配信を開始しているところであります。現在の登録件数は278件であり、広報紙やホームページへの掲載のほか、出前講座などの機会をとらえて周知を図っているところであります。屋外や出先でも情報入手が可能であるなど有益であることから、従来の情報伝達手段とあわせ、できるだけ多くの人が災害情報を得られるよう、引き続き周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 学校給食センターの御質問にお答えいたします。

現在の多様化する食生活の中、成長途中の児童・生徒に対し、将来を見据えたよりよい食習慣の定着に向け、毎日の学校給食づくりを目指しているところです。現在調理している食数は1日約1,970食で、塩分摂取量は国が定めております学校給食摂取基準の3グラム未満になるように献立作成や給食調理をしております。

残菜調査は、昨年9月の竹原市学校給食センターの稼働から10月と1月の2回、1週間の一斉調査を行っており、最近の結果としては、小学校の平均が0.3%、中学校は2.6%という結果でした。この数値は単独調理校の平均0.3%と比較しても、差のない数値となっております。

残菜を減らすための取り組みとしましては、地場産物を活用し、児童・生徒が興味、関

心を高めるような献立作成、薄味でもおいしく食べられる調理の工夫をしております。

また、学校では、給食配ぜんを短時間に行い、給食時間を確保し、食べ物や生産者を含むつくり手への感謝の心をはぐくむことができるような取り組みを継続的に行っております。

適温での給食の提供につきましては、児童・生徒が扱いやすく、保温・保冷機能のある食缶を使用し、配送時間や給食開始時刻の異なる学校への対応をしております。今後も児童・生徒や教職員の意見を聞きながら、適温給食の提供に努めてまいります。

食材の選定につきましては、できるだけ広島県産や竹原市産の購入に努めておりますが、生産されていない食材などは他県産を購入しております。食材の放射能汚染の問題につきましては、国や県の指導に基づき正確な情報把握に努めているところです。

また、牛肉につきましては、業者から牛の飼料の産地などを確認した上で使用しております。

学校給食センターの衛生管理につきましては、学校栄養職員や調理従事者が研修を積みながら、学校給食衛生管理マニュアルに基づき、安全・安心な学校給食の提供に努めております。特に気をつけていることは食中毒の予防で、従事者の体調管理の徹底や食中毒発生の原因となりやすい食材の取り扱いや加熱調理の確認など、作業工程や作業動線などの打ち合わせをした上での調理作業をしております。調理した給食は食缶につき分け、かぎつきのコンテナに格納して配送業者へ直接受け渡しをしております。また、学校では、児童・生徒の手洗いや給食当番の身支度を徹底させ、給食を衛生的に取り扱うように指導しております。

今後も竹原市学校給食センター運営委員会など関係者の方々の御意見を聞きながら、よりよい学校給食の提供を目指してまいります。

以上、答弁といたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、LED照明につきましてお尋ねいたします。

市民が地球温暖化を初めとする地球環境問題に関心がある中、太陽光発電システムとLED照明器具に対する補助の方法もよいと思います。しかし、それは限られた方という観点からは、やはり全家庭という形をとるのが一番いいと思いますけども、全家庭が1個ずつLEDの照明にかえるというだけでも簡単に省エネルギーやCO₂削減というほうにつ

ながっていくと思いますが、再度家庭用LED照明に対して補助金を出していただくということに対しての御意見をお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 家庭用のLED照明の補助についての御質問であります。

広島県内では、本市と同様、住宅用の太陽光発電システム等設置費補助事業により実施されておりますが、LED照明単独での家庭用の補助については実施している自治体はありません。しかし、議員御指摘のように地球温暖化の原因となるCO₂の削減の観点から、LEDの使用は有効な方法であると考えております。今後もLED照明単独の補助については、議員紹介がありました先進地事例等を参考に、また他市町の状況を把握する中で調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。少しでもいい方向にいていただきたいと思ひます。

太陽光発電システムとLED照明の補助金を出していらっしゃるということなんですけれども、ほかにLED照明につきまして補助金を出している事業がありましたらお尋ねいたします。

また、省エネルギー機器の普及や住宅建築物の省エネルギー化の情報提供を行っているとのことでございますけれども、どういうふうな方法でされてはいますか、お尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず1点目の、市ではほかにLED化に対する補助は取り組んでいないのかということの質問であります。LED補助につきましては、LED防犯灯については街路灯設置事業補助金によりLED等または同等以上の省エネ効果のある街路灯、防犯灯を設置または改修する自治会に対し補助金を交付してあります。設置費用は約4万円程度と聞いておりますけれども、補助金額は設置費用の2分の1以下で上限を2万円としてあります。また、補助ではありませんけれども、LED化の取り組みとして、市が管理する街路灯につき平成22年にLED化に改修いたしました。

また、市民に対して情報提供といいますか、地球温暖化防止に取り組む意識啓発といいますか、そういうことについてどのように具体的に取り組んどのかという質問につきまし

ては、環境基本計画に基づきまして省資源、省エネルギーの推進を図るため、省エネルギー機器の普及や住宅建築物の省エネルギー化について広報紙、出前講座により情報提供をし、啓発を図っております。今後も引き続き、情報紙、出前講座の情報提供等をするとともに、ホームページへの掲載も検討して、より一層住民の方の意識啓発を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。

当初の予算で太陽光システムを予算化されていると思うんですけども、それ現在執行されているところはどれぐらいあるんでしょうか。また、街路灯、防犯灯につきましても、教えていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、太陽光の補助につきましては、平成21年1月からこの補助の制度を実施いたしました。21年は20件、22年につきましては56件ということで、23年度につきましては65件の予算を計上させていただいております。この補助につきましては、申請される方に対応するというので、一定には本年度は通常より多くの予算を計上させていただいております。

それと、自治会に対しては、LED化の補助につきましては平成22年から実施しておりますが、ちょっと今手元に22年度と23年度の現在までの交付した資料を持っておりませんので大変申しわけございませんが、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 22、23年度、また後で教えてください、お願いいたします。

関連してですけども、太陽光発電システムや、前回同僚議員が質問された竹原工業団地のメガソーラーの件など、環境に優しい自然エネルギーに対して市長の御見解をお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 失礼します。御質問についてお答えをいたします。

太陽光あるいは風力などの自然エネルギーの活用、またLEDなどの省エネルギー機器の使用拡大によって省資源、省エネルギーの推進が図れるとともに、地球温暖化につながる温室効果ガスの排出抑制に効果があるというふうに認識をいたしております。先ほど御紹介がありましたメガソーラーについても、そういった効果が大きいというふうに考えて

おります。

また、さきの東日本大震災によりまして原発事故を契機に、国のほうではことしの8月26日に電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆる再生エネルギー特措法というのが成立をいたしております。こういったものも電気事業者が新エネルギーで発電された電気を一定の期間、一定の価格で買い取りを義務づけるというような中身になっておると、こうした動きからも、自然エネルギーの普及拡大に向けた効果が期待されるというふうを考えております。

本市としまして、このような状況を踏まえる中で、引き続き国、県の動向を注視しながら適切に対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。これからも竹原市環境基本計画に基づいた省資源、省エネルギー化を精力的に進めていってほしいと思います。

続きまして、防災について質問いたします。

雨量観測所が12カ所、直径5キロ圏内にあるとあります。ゲリラ豪雨に対します洪水災害、土砂災害に対応して雨量計をふやすことについて御答弁がございません。再度御質問いたします。御所見をお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） お答えをいたします。

先ほど市長のほうからもお答えいたしましたとおり、現在市内には12カ所の雨量計を設置しており、市内全域の雨量を監視、観測を行っており、おおむね必要な数を満たしていることから現在のところは増設の計画をいたしておりませんが、増設の必要性が生じた場合には調査、検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） いろんな町のところにあるほうが効果的ではないかと思えますけれども、それに対応できるようになるべくしていただきたいとは思いますが。

雨量計の数値なんですけれども、避難の仕方が変わってくると思います。どれぐらいの数値で自主避難、避難勧告、避難指示などが出されるのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 避難勧告等の基準についてという御質問かと思えます。避難勧告等の基準につきましては、本市におきましては地域防災計画の中で、そういった基準を

定めております。実施の基準といたしましては、災害が発生し、または発生するおそれがあるという場合において住民の生命、身体に危険を及ぼすと認められるときに、そういった勧告、指示を行うということとしております。

実際、状況によりましてさまざまな場面が想定されると思いますけども、例えば先ほど議員おっしゃられました雨量、風水害という場合におきましては、広島地方気象台のほうから暴風警報あるいは大雨警報等が発令され、総合的な対策を必要とするため、市長が必要と認めたときというような場合、あるいは雨量ですけども、降り始めからの雨量が100ミリを超え、かつ引き続いて1時間30ミリを超える雨量が予測されるため、市長が必要と認めたときなどということになります。いずれにいたしましても、状況に応じまして市長が必要と判断した場合に、そういった勧告、指示を行うということにいたしております。よろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 勧告、指示というのは、市のほうから出されると思うんですけども、自主避難というところに関しましては、やはりどれぐらいの量っていうのが多分わからないと思います。ですから、自分の考えで避難をしていくっていうのが自主避難だと思いますけども、もし100ミリとか30ミリとか、そういう数字がわからない場合はどう対応したらよいのでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 自主避難をされるというケースは、報道等でもよくございまして、本市においても過去には自主避難を、大雨等によりましてされていらっしゃる方もおられます。本市の場合におきましては、大雨によりましてかなり不安があると、かなり心配をされまして、一時的に避難をしたいというお申し出を受けまして、適切な避難所を選定して避難所を開設して、そちらへ自主的に避難していただくというふうなケースがございまして、一定にはそういった大雨等の情報というのは、テレビ、ラジオ等で入手をされている場合が多いと思いますけども、そのほか市のほうといたしましては、議員からもお尋ねがございました防災情報等発信メールサービス、こういったものですか、あと危険が迫っておりますときには広報車等を使って住民にお知らせする、これは当然消防、警察等とも連携いたしまして行います。こういったような方法によりまして、住民にはお知らせしてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。

市のほうは、それに対応してマニュアル的なものがあると思いますけども、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） マニュアルという御質問でございます。市のほうには、先ほども申し上げました避難勧告等を行う場合につきましても、そういった地域防災計画の中に一定の基準というものを定めて運用を行っております。基本的には、本市の地域防災計画の中でそれぞれの災害に対応したマニュアルというものは定めておりますので、それに沿いまして対応していきたいというふうに思っております。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。

このたびの台風12号のもたらした雨は、我が竹原市は余り多くなかったと思います。しかし、仁賀ダムができたことによって大雨が降った場合の賀茂川の水量っていうものが変わってくると思いますけども、それについてお尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） 建設課長、答弁。

建設課長（大田哲也君） 仁賀ダムができたことによる賀茂川の水位の状況の変化についての御質問と伺っております。

先日の9月2日の台風12号の例に例えますと、午前3時から午後5時までの14時間間に、田万里町で89ミリ、西野町で93ミリの雨量を観測をしております。この雨量は、異常な天然気象による災害認定を受ける雨量24時間80ミリを超えております。賀茂川の水位の状況につきましては、これまで仁賀ダムができていないときには、大雨が降りますと賀茂川に直接洪水が流れ込み、賀茂川の新庄観測所の水位計は消防団の待機水位1.5メートルに達しておりましたが、仁賀ダム本体の完成によりまして、ダム下流の水位の上昇を抑え、賀茂川下流部のはんらん、浸水の水害を防ぐ効果があり、今回の台風では賀茂川の最高水位は89ミリと、水防団の待機水位1メートル50センチよりも大幅に減少をしております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。仁賀ダムができたことによって賀茂川がはんらんが少なくなったというお話でございます。

しかし、ハザードマップというものにつきましては、まだ、見直しされていませんでしょうか。同僚議員が前回も質問されましたけども、県、国の対応を待っていたら間に合わない、そういう可能性が高いと思います。ゲリラ豪雨に対する災害は待ってられません。ハザードマップで危険箇所や避難場所の指示、安全な避難経路の確認、市民の皆さんに事前に把握していただきたく、災害時に対応していただくことが大事だと思います。竹原市独自で早急にハザードマップの見直しはできないでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） ハザードマップの見直しについての御質問でございます。

ハザードマップにつきましては、被害が予想される区域ですとか、避難所の位置などを地図上に記載をしております。今後新たな想定のもとに改訂をする必要があるというふうを考えております。

市独自でというような御質問でございますが、市独自の取り組みといたしまして、例えば現在避難所の周辺に危険な箇所はないか、あるいは避難路につきましても急傾斜沿いや河川沿い等で危険性はないかなど、課題等を抽出するというような作業は、そういう取り組みは行っているところでございます。今後、そういったことをハザードマップを改訂する際に、地域の皆さんや防災関係機関等と連携する中で、見直しに反映してまいりたいというふうを考えております。どうぞよろしくお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 早急にしていただきたいと思っております。

避難場所なんですけども、あらゆる災害に適合してないという御答弁がありました。特に洪水、土砂災害に対する避難場所に対応できてないところが多いと思っております。できていない避難場所の早急な対応をしていかなければいけないと思っておりますが、今後の対応策についてお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 避難場所の見直しについての御質問でございます。

先ほど市長も御答弁申し上げましたように、国、県におきまして今後の地震対策、津波対策などの見直しを進められております。本市におきましても、地域防災計画の見直しを行うということにいたしております。そういった中で避難所につきましても、先ほど申し上げましたような課題等もございますので、そういったことも考慮いたしまして、見直しにつきましては検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお伺いいたし

ます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 何にしても早急にという言葉しかないと思うんですけども。

次に、備蓄物資についてお聞きいたします。

かなりの備蓄物資があると思うんですけども、すべて市役所内に備蓄してあるのでしょうか。そうすると、地域が孤立した場合に、なかなか物資を届けることが困難になると思います。各避難所に分けておくことは可能でしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 備蓄物資についての御質問でございます。

おっしゃられますように、現在備蓄物資につきましては、市役所のほうに備蓄をしている状況でございます。今御指摘ございましたように、災害時におきましては土砂災害等により道路が寸断されるというようなことも考えられるわけでございますので、備蓄物資等の保管場所を分散するということについては必要であるというふうに考えております。

ただ、まだ今のところは必要なものをまずはそろえると、そろえる必要があるというふうに考えておりますので、現在の備蓄計画に沿った備蓄を進めております。今後は先進自治体等の状況も勘案しながら、そういったことについては検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 備蓄につきましては、やっぱり協働のまちづくりネットワークとか自治会とかと連携をして、いろんなことをしていけないと思います。安全・安心な災害に強い住みやすい竹原にしていく、そういう面ではもういつときも早くということが先決になると思います。

まず、その中で、今携帯電話が市内で多分1万台ぐらい保有されていると思います。災害メールの登録が6月からといっても、278件というのはちょっと少ないんじゃないかと思います。災害に対して個人に連絡が入るっていうのは、すごく有益なことです。早く逃げまじょうと連絡がとれると思います。もっと多くの方に登録をしていただいてこのメール配信をしていただきたいと思いますんですけども、その啓発をされているということなんですけども、もっとたくさんの方でたくさんの方にしていただきたいと思いますけども、お考えをお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 総務課長、答弁。

総務課長（桶本哲也君） 失礼いたします。防災情報等のメール配信サービスの登録件数でございますが、278件という状況でございます。議員おっしゃられますように、もっとその登録に向けて取り組みは必要であると、登録増加に向けて登録が必要であるというふうに考えてあります。

啓発につきましては、現在ホームページ、広報紙あるいは出前講座などの機会をとらえて行っているところでございますが、今後におきましては、さらに広報紙への掲載回数をふやすでありますとか、メールマガジンへ掲載する、あるいは公民館等へパンフレットを設置をする、あるいはケーブルテレビタネットでの情報提供を、情報発信を行う。また、会合等に出向きまして、そういった機会を利用する、そういったいろんな方法を検討をさせていただきますまして、登録増加につながるように努めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 啓発を本当にしていただきたいと思います。

最後に、安心・安全な災害に本当に強い住みやすい竹原市にさせていただくための市長の御所見を再度お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 副市長、答弁。

副市長（三好晶伸君） 今後の防災に対する取り組みについての考え方というような御質問だったと思います。

近年におきまして、本市においても台風、大雨あるいは地震、津波など、異常な天然現象がもたらす災害被害というのは年々大きく、また増加している状況にあります。このため、本市では今日国の災害対策基本法に基づきまして、竹原市の地域防災計画を策定をいたしております。その中で、災害時における予報あるいは警報の発令、また住民の避難経路や避難場所の指定、応急対策や復旧に関する対策などを行ってきたところでございます。しかし、そういった中で、このたびの東日本大震災という大きな災害を経験いたしました。災害時に対する事前準備の重要性を改めて認識をしたところでございます。

こういったことから、本市といたしましては、市民の皆様に対して地域の危険箇所あるいは避難場所、避難経路の確認など、日ごろから突然の災害に備えていただくよう、引き続き防災意識の高揚を図るとともに、防災対策の充実に対しまして鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 私たちも防災意識を高く掲げ、対応していきたいと思います。ありがとうございます。

次に、給食センターについて御質問いたします。

給食の残菜調査をされているとのことですが、最近とはいつのことでしょうか。残菜率が小学校は0.3%であるのに、中学校は2.6%、ちょっと多いと思います。賀茂川中学校は以前より給食でした。そのときの残菜率に比べてはどうでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） まず、残菜調査の時期でございますけども、これはことし23年1月の調査の結果でございます。残菜調査につきましては、10月と1月に年2回行う予定としております。ことしも10月と来年1月に実施する予定でございます。

中学校の残菜率が小学校に比べて高いということがございますけども、確かに高い数字は出ております。理由はいろいろあるということがございますけども、これが22年10月にアンケート調査を行っております。これは中学校3年生を対象に、残す理由ということでアンケート調査を行っております。これは複数回答が可能ということで人数ではございませんけども、全部で134件のうち、「量が多い」というのが49件、「嫌いなものがある」というのが47件、「食べる時間がない」というのが15件、「食欲がない」というのが13件、「味が薄い」というのが10件というアンケート結果になっております。これらの改善として献立の工夫、あとは味つけの工夫、あるいは給食の配ぜん時間を短縮をして食べる時間をふやすといったようなことで対応していきたいというふうに思っております。

次に、賀茂川中学校の残菜率でございますけども、これは21年1月の調査では1%、21年9月の調査では1.5%、22年1月の調査で1.5%、センターの稼働後でございますけども、22年10月が3.6%、23年1月の調査が2%ということになっております。この理由も、アンケートを見ますと、やっぱり量が多い、嫌いなものがある、食べる時間がないというような結果が出ております。これについても、献立の工夫ですとか味つけの工夫、給食時間の工夫ということで対応してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。

残菜率を下げるための取り組みとして、薄味でもおいしく食べられる調理の工夫、先ほどもありましたけども、いろんな残す理由ということで入っていましたが、なるべくおいしい給食ということでいろんな工夫をされていると思いますけど、内容を教えていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 調理の工夫の内容ということでございますけども、変化のある献立づくりを目指しております。それと、あと日本の伝統的な行事食あるいは世界の料理や日本各地の料理などを、年間計画を立てて毎月取り入れているということでございます。あと味つけに関しましては、薄味でもおいしく食べられるような工夫といたしまして、だし昆布や煮干しのだし汁、またうまみを持つ食材、これはシイタケですとか海草類、こういった食材を使用したり、あと適量の酢でありますとか、香辛料を使用したりして工夫をしているということでございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） いろんな変化のあるというのは、伝統的な食材、食事、世界、日本各地の料理ということだと思っておりますけども、そういう調理の仕方もそうですけども、季節感のある食事、今は食材が豊富に出回って季節感が余りありません。給食に対する季節感のある給食を提供するための工夫というのはしていらっしゃいますでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 季節感がある給食ということですが、これも給食の献立年間計画に基づきまして、日本に伝わる伝統の行事食、しゅんの食材を取り入れるように地域の生産者やJA、納入業者と連携をとりながら献立作成や食材購入をしているという状況でございます。具体的に申し上げますと、4月にはタケノコ料理、5月にはちまき、6月にはアスパラガスを使った料理、7月にはジャガイモなどを使った料理ということで献立づくりをしております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） いろんな食材を使っていろんな調理ができると、おいしいものを食べれる、それはいいことだと思います。

食べ物や生産者を含むつくり手に感謝の心をはぐくむことができるような取り組みとありますが、どのような内容の取り組みでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 感謝の心をはぐくむことができるような取り組みということでございますけども、使用している食材の生産者を紹介することや、生産者の苦労等を給食だより等でお知らせをしております。あと給食訪問の際に、学校給食センターの様子を写真で見せたりしております。また、さらに給食フェアを開催して、調理現場を公開したり、あと調理従事者の苦労等を伝えたりしております。今年度給食センターの様子をDVDにして教材として使用するといったような取り組みも、これから予定をしております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 野菜についてですけども、今生産者農家のほうから入れてもらうにしても、残農薬っていうものを調べたことがありますか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 残留農薬の調査でございますけども、なかなか市独自で調査するというのは難しいというふうにちょっと思っております。現在使用している食材については、既に検査されたものが流通しているというふうに思っておりますので、今ちょっと自主検査は特に行っておりません。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） やはり自主検査というものも必要だと思います。1年に1回ないし2年に1回という形で調べていただきたいと思います。

食材につきましては吟味をして、本当に安全を優先した食材を仕入れていただきたいと思います。

続きまして、学校栄養職員や調理従事者の衛生管理について研修をされているようですが、今までに行った回数、内容につきましてお尋ねいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 職員の衛生管理研修でございます。これは市が行っている研修が年4回ございます。内容につきましては、食中毒予防についての研修、あと保健所から衛生管理についての講話をいただいております。あと原材料、器具等の細菌検査についての研修などを行っております。それと、委託業者が行っている研修でございますけれども、これ昨年の8月から計10回行われております。内容につきましては、学校給食衛生管理についての研修、あと食中毒感染症対策についての研修、新規採用者のための衛生基礎知識の研修、それとあとは竹原市の学校給食衛生マニュアルの内容についての研修などを研修をされております。こういった研修はこれからも続けていって、衛生管理の徹底に努めていきたいというふうには思っております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 従事者の健康管理や調理作業などに注意されているようですが、センターの器材に対する衛生管理はどうなっておりますでしょうか、お伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 器材の衛生管理についてでございますけれども、器材の洗浄方法というのはマニュアルに定めておまして、使用前にアルコール消毒を実施して使用しております。また、使用前、使用後に破損ですとか、部品の損失の有無を確認をしまして、それを記録するようにしております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） 破損の有無を確認しておられるようですが、それは今までにありましたでしょうか。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） そういった異物の混入なんですけれども、ちょっとこれが原因がはっきりわかりませんが、1ミリ程度のちょっと金属が子供の歯磨き中に出てきたといったような例はございます。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） そういうことのないようにしていただきたいと思います。

本当に破損がないっていうのが一番肝心なことだと思いますけども、なかなか給食の中にいろんなものが入っていることは家庭でもあることですので、それはすべてないというふうに言えるのはちょっと難しいとは思いますが、それがなくなるようにしていただきたいと思います。

続きまして、学校給食センター運営委員会についてお尋ねいたします。

構成メンバーと委員会の開会回数をお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 給食センターの運営委員会でございますけども、給食センターの運営に関する重要な事項を審議するというので設置をしておりますけども、その構成メンバーとして各学校長、各保護者代表、保健所の代表、学校医、あと教育長、あと所長というようなメンバーになっております。開催については、これまで3回を開催をしております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） この運営委員会が出された問題点があると思いますけども、それに対して改善されたことがありましたらお伺いいたします。

副議長（北元 豊君） 教育振興課長、答弁。

教育委員会教育振興課長（久重雅昭君） 運営委員会での改善点ということでございますけども、3回のうち、いろいろさまざまな意見をいただいております。一部ですけども、給食のつくり手の顔が見えるような工夫をしてほしいというような意見がございまして、先ほども申し上げましたけども、今年度調理場の調理作業等をDVDにしまして教材として使うといったようなことをしております。

また、やっぱり先ほどもありましたように、味つけが薄くなったとか濃くなったとかといったような意見もございます。これについてはだしの工夫ですとか香辛料の工夫ということで対応をしております。また、新しいメニューがふえてうれしいとかといったような御意見もありました。また、温かいものが冷めているといったような御意見もありました。

それと、あと地場産物の活用率がどういうふうな状況になっているのかというような御意見もございまして、若干活用率が落ちておりますけども、一応今年度生産者、JAなど納入業者と連携しながら、県内産や市内産の確保に努めていくといった取り組みもしてい

こうというふうに思っております。

以上でございます。

副議長（北元 豊君） 3番。

3番（井上美津子君） ありがとうございます。

最後に、安全・安心でおいしい給食が提供できる給食センターであってほしいと思います。

そこで、教育長に今後の給食センターに対するお考えをお聞きして、私の質問を終えたいと思います。

副議長（北元 豊君） 教育長、答弁。

教育長（前原直樹君） 失礼いたします。心身ともに発達する途上にある児童・生徒の学校給食は、非常に教育上大切なものであるというふうに認識しております。市の教育委員会の、また皆さん方の長年の懸案事項でありました全中学生に対しての給食が昨年9月にスタートして、本当に喜んでいただいております。昨年スタートして、皆さんの期待にこたえるように誠心誠意努力してきましたけれども、この1年間、多くのところで御心配、御不安を持たせたことについて大変申しわけなく思っております。

この1年間の実績と、また課題を踏まえて、学校給食法はもちろんのこと、すべての法規法令等を遵守しながら、安全・安心な給食を提供し、子供たちに喜ばれる、そして保護者、そして関係者の方々に信頼されるような給食の提供に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解と引き続きの御支援、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 以上をもって井上美津子さんの一般質問を終結いたします。

2時20分まで休憩します。

午後2時08分 休憩

午後2時20分 再開

副議長（北元 豊君） 休憩を閉じて会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位9番、道法知江さんの登壇を許します。

6番（道法知江君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思います。

竹原市我元行共同墓地の適正化事業についてお伺いいたします。

6月3日付に「墓地使用者の皆様へ」という通知が、まちづくり推進課より該当者と思

われる方に届きました。その内容は次のとおりです。

昭和16年から昭和22年の旧竹原町時代に使用許可をし、昭和49年に一部追加の使用許可をしてきました。しかし、竹原市墓地使用条例（昭和35年制定）で使用期間を許可の日より30年となっておりますが、使用許可書の更新手続、使用者の承継手続が未整備のまま現在に至っております。そのため、使用者の不明及び無縁墓地、空き墓地も増加し、管理運営に支障を来しており、使用者の皆様にも御迷惑をおかけしているところです。そこで、今年度各墓地の使用者の確定（使用許可の更新、承継手続）と墓地面積の確定測量を実施し、今後適正な管理運営に努めていきたいと考えております。というような文章と事業説明会開催の案内が、3地区に分けて日時、場所が記載されておりました。

この通知を受けた該当者は、異口同音に、たまげた。何十年もほったらかしておいて、この手紙はびっくりした。昭和16年からこの墓地を利用しているが、亡くなった親が買ったものだと思っていた。70年も前のことで代がかわっている。この間、何も市から連絡がなく、突然の通知で大変困惑している。市はどうして今までほっておいたのか。新しい墓地台帳の作成が来年の2月末、使用料の見直しも含めて新規貸し付けが24年度からとは、たった半年間で余りにも性急過ぎるとの率直なお声をいただいておりますので、以下の点についてお伺いいたします。

1、適正化事業に至る経緯と背景。2、墓地管理運営状況。3、使用料が未徴収の理由。4、使用許可書及び契約書の控えはありますか。5、新規貸し付け及び墓地増設計画は検討されますか。

以上、使用者に対して納得のいくわかりやすい説明と市長の御所見をお伺いいたします。

2点目について質問をいたします。将来推計人口から見る課題と幸齢化社会への対応。

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに将来の人口を推計しています。推計の出し方は、1、国勢調査による男女、年齢別人口、2、将来の出生率、3、将来の生残率（生き残り率）、4番、将来の移動率によるものです。

平成20年12月調査の推計による本市の総人口指数を見ると、2005年から2035年、30年先は近隣市町に比べて、竹原市は著しく減少しています。2005年を100とした指数で、30年先では竹原市が66.3%、三原市は75.5%、尾道は69.2%、呉市、70.3%、東広島市は102%となっております。

2035年までいかなくても、相当近い時期に（2020年ごろには84%で）生産年

齢者、いわゆる働く世代の1人が1.5人の老年者を支える計算になります。ましてや、団塊世代といわれる方々が、今から3年後にはほとんど退職期を迎えられ、年金受給者になります。自治体がどうあるべきか、どのような施策の展開をお考えでしょうか、お聞きいたします。

2010年の統計においても、30歳以上の女性の数は男性を超えています。85歳以上の女性になると、男性より2倍以上多くいらっしゃいます。この数字は、ほかの自治体をはるかに上回っています。数字上のこの推計を御存じですか。そのために、あらゆる施策に女性の声が反映されていかなければなりません。職員の役職はもとより、各種審議会、審査会、協議会等においても、より多くの女性の参画が必要と思われませんが、市長の御所見をお伺いいたします。

今後予想される人口動態からさまざまな施策を講じなければなりません。次の項目についてはどのようにお考えですか。

1、人口減少や財政規模に対応した公共財産をどのようにしていこうとお考えですか。

2、市民の財産である公の施設の耐久年数または改修工事、維持管理、それに伴う費用、試算は行われていますか。それを市民に公開する準備はありますか。

3点目に、全庁にまたがる施設管理や行政目的に合った利用実態の調査、場合によっては機能の集中による複合化の検討も必要に感じますが、いかがお考えですか。

4番、必要な資産の選択と集中を図っていく検討会が進められていますか。

5番、公共財産については、縦割りの構造をどのように展開していきますか。

6番、地域における義務教育施設は、将来どのように変化していきますか。

7番、いつまでも安心して暮らせる幸齢社会をどのように実現していきますか。

以上の点をお伺いいたします。

なお、答弁によりましては、再び自席にて再質問を行ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

副議長（北元 豊君） 順次答弁願います。

市長、答弁。

市長（小坂政司君） 道法議員の質問にお答えをいたします。

まず、1点目の御質問についてであります。竹原市我元行共同墓地につきましては、旧竹原町時代の昭和13年から昭和15年にかけて、旧火葬場とあわせ墓地造成のための用地買収及び工事を実施し、昭和16年から昭和22年にかけて357区画を貸し付けし

たところであります。さらに、昭和49年には23区画の貸し付けを行っており、これらの貸付許可の控えとして墓地原簿及び使用許可書の写しを保存しております。その後、貸付者のほとんどが死亡していること、世代交代が進んだことや、転出などにより使用者の確定が困難となったため使用料の請求ができない状況となり、使用者の特定に取り組んでまいりました。

このような状況の中、平成16年度には竹原市我元行共同墓地の適正な管理を図るため測量業務委託料の予算を計上し、現況測量及び墓石調査を行い使用者の特定に努めましたが、特定できたのは41.7%にとどまったことから、墓地敷地内に使用者の申し出を呼びかける立て看板の設置や戸籍による調査に取り組み、昨年末には86.7%の使用者が判明しました。このことから、本年度、墓地使用者の確定と墓地面積の確定測量を実施する墓地適正化事業の予算を承認いただき、今後の適正な管理運営に努めるため、適正化事業に着手したところであります。

適正化事業の実施に当たっては、本年6月27日から29日までの3日間、計6回にわたり説明会を開催し、これまでの経過、墓地使用者の確定、墓地面積の確定測量についての説明とともに、墓地区画の立ち会いの御協力をお願いいたしました。その後、7月下旬より実施した墓地区画の立ち会いには、9割を超える方の御協力をいただいたところであり、引き続き使用者の皆様御理解と御協力をいただくよう取り組んでまいります。

次に、墓地管理運営状況についてであります。敷地内のごみ、落ち葉などの清掃、雑草の除去、運搬作業については竹原シルバー人材センターに業務委託し実施しており、墓地内の道路の維持補修、のり面崩壊、樹木の伐採などについては、その都度現地調査を行い、緊急性の高いものから順次対応しております。

墓地の貸し付けにつきましては、既に空き墓地となっている区画、貸付者から返還届をいただいている区画もあり、これらについて一定の整理ができれば、公募による新規貸し付けを検討してまいります。

次に、2点目の御質問についてであります。我が国全体が平成17年から人口減少社会に移行し、とりわけ地方における人口減少が顕著となっている状況の中、本市においては昭和55年の3万6,895人をピークに減少が続き、平成23年8月末現在では2万8,949人、高齢化率は32.32%となっており、国や県よりも少子・高齢化が進んでいる状況があります。

人は、その経済活動において生産者、消費者、納税者という3つの重要な役割を担って

おり、少子・高齢、人口減少の進行により税収の減少や高齢者福祉、医療など社会保障関係経費の増大が進み、財政的な面でも厳しさが増す可能性が高いと考えられます。また、地域のマンパワーやコミュニティーの低下も懸念されるところであります。

このため、本市におきましては、総合計画において目指す将来像に「住みよさ実感」を掲げ、とりわけ市から転出する人口に歯どめをかけるとの観点から、本市の持つ自然環境や歴史文化、コミュニティーなど持てるもの、いわゆる底力を発揮し、暮らしの豊かさなどを高めることで住み続けたい町を目指すとともに、訪れたい、住んでみたい町に向けて、交流人口の拡大から定住につながる施策に取り組むこととしております。

一方で、人口減少や景気低迷などによる市税収入の伸び悩みなどによって厳しい行財政運営を余儀なくされる中、必要な施策や事業を積極的かつ戦略的に展開するためには、そのために必要とされる体制づくりや持続可能な財政基盤の確立など、さらなる行財政改革に取り組むとともに、市民が住んでよかったと実感できる社会の構築に向けて市民と行政がより一層強いパートナーシップを築けるよう、協働のまちづくりのさらなる推進に取り組む必要があります。

現在、既に各地域において60代以上の方が熱心にまちづくりに取り組まれ、地域づくりの主役として、あるいはリーダーとして元気に活躍いただいております。これから退職期を迎えられる団塊世代の方においても、長年の人生経験を生かし、まちづくりの主力となっただけのものご期待しております。

また、社会保障関連経費が増大する中、高齢者の方々が生きがいを持って健康に過ごされることは、本市においても大変重要であるとも認識しており、引き続き協働のまちづくりを推進する中で、団塊世代の方々の地域づくりへの参画も促進していきたいと考えております。女性の参画につきましては、あらゆる分野に男女が参画していくことができるよう、男女がともに十分なコミュニケーションをとりながらさまざまな施策、方針決定過程への女性の参画拡大を図ることは大変重要であると考えております。

本市においては、たけはら21男女共同参画プランを策定し、あらゆる分野への男女共同参画の実現を重点目標として掲げ、女性職員の職域の拡大と管理職への登用、審議会、委員会などへの女性委員の登用を促進することなどに取り組んでいるところであります。

今後におきましても、たけはら21男女共同参画プランに基づき、審議会、委員会等への女性委員の登用、女性職員の登用、職域拡大及び資質能力の向上に努めるとともに、女性が参画する気運づくりと啓発に取り組んでまいります。

公共財産につきましては、国及び地方財政が厳しい状況にある中、人口の減少、少子・高齢化の進行など、時代の変化による市民、地域のニーズを的確に把握するとともに、効率的な公共財産の運用に向けて取り組む必要があると考えております。

本市が設置する多くの施設は、高度成長期に整備されており、老朽化が進む中、各施設のあり方について大きな課題に直面しております。このため、各施設の維持管理につきましては、施設を所管する部署において基本的な耐用年数を参考に必要な修繕を実施し、施設の適正管理に努めているところでありますが、今後各施設の安全性の確保や大規模改修等に多額の費用が必要となることに加え、改修や建てかえ時期の集中が予測されることから十分な検討を行い、市民ニーズに対応した施設管理に努めてまいりたいと考えております。

また、施設のあり方につきましては、全庁的な視点での対応が必要であると考えており、現在庁内において協議の場を設け、施設管理に係る情報共有を進め、組織横断的に調査研究を行っているところであり、各公共施設の役割、位置づけによる将来的な施設運営管理に係る基本的な考え方を整理することとしております。この協議を踏まえ、市民の財産である公共施設を有効に活用するため、財政状況等を勘案しながら、本市の将来的な施設運営の方向性を検討するとともに、財産管理について適切に対応してまいりたいと考えております。

地域における義務教育施設につきましては、老朽化の進行に伴い、耐震化を含めた維持管理や少子化等の課題を踏まえ、多様化する地域住民ニーズの対応が求められているところであります。教育施設の環境整備につきましては、現在取り組んでいる耐震化の促進のほか、小中一貫校導入の検討などを踏まえ、安全・安心な教育環境づくりに教育委員会と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

公共施設の環境整備につきましては、本市の目指す将来像「住みよさ実感」の実現に向け必要な整備を行うものでありますが、高齢人口の拡大に対応すべく、安心して暮らせる豊かな高齢社会の形成の観点を踏まえた検討が必要であると考えております。今後においても、多様化する市民ニーズや地域の課題に的確に対応する中で、豊かさと住みよさを実感することができる竹原市の実現に向けて、住民の皆様とともにまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁いたします。

副議長（北元 豊君） 6 番。

6番（道法知江君） それでは、再質問を行ってまいりたいと思います。答弁書に基づいて再質問を行っていきたいと思っております。

ちょっと数字的な確認なんですけれども、答弁書のほうに用地の買収及び工事を実施した昭和16年から22年にかけての357区画を貸し付けたという説明、答弁書をいただいていますけれども、今回の我元行の共同墓地の使用者の方の説明会においての資料が手元にあるんですけれども、その資料の数字と答弁書の数字が違っているんですけれども、訂正をしていただきたいなと思います。6月27日から29日の3日間にわたっての事業説明会においては、昭和16年から22年に、一番当初の貸し付けですね、これが329区画になっております。答弁書には16年から22年にかけて357区画。それと、その後、答弁書のほうに昭和49年には23区画と書いてありますけれども、事業説明会の資料においては、昭和49年は28区画となっております。この数字、どちらが正しいのか、まず確認をさせていただきたいと思います。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 昭和16年から昭和22年にかけての区画数につきましては、大変申しわけございません、329区画で、さらに49年に区画を貸しているのが28区画と、計357区画。49年までに357区画を貸し付けいたしております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 大切な先祖の墓の区画の数が違いがあるという、まず第1点ですね。皆様の説明会のときの資料と答弁書という議事録に残る数と余りにも、1基とか2基の数でない違いがあると、これ現実ですね。

それと、この説明会です。昭和16年、早い方は昭和16年ごろにもう貸し付けをされている、そこに墓をつくっていると。昭和16年から今23年に至って約70年間、この間の間隔です。70年間、70年前のことを、そのことにいきなり通知が来て、説明会にお越しくださいという通知がいきなり来た。そういうことに対して、説明会には納得いかないけど説明会に行こうということで行かれた方も多と思います。その説明会に来られた対象者に対する、何%ぐらいの方が説明会に来られたのか。357区画であれば、でき得るならばそれに近いような数の方が対象者になっているのか、もしくは地方に行かれたりとか、竹原市には説明会にはお集まりいただけないという方もいらっしゃるかと思うんですが、本来来ていただくべき数はどれぐらいの数であり、そしてその3日間に及ぶ

当日の説明会には一体何人の方がお集まりになったのか。また、お集まりになったときの皆様の声は、正直な声っていうのはどういう声がおありになったのか、お伺いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、説明会につきましては、対象者につきましては県外在住者を除く対象者304名を対象者として、説明会に出席されたのが186名ということ。それと、県外につきましては、電話等による説明をさせていただいております。

まず、区画につきましては、当初貸し付けをした357区画でありますけれども、いろいろ平成16年から調査等を行いまして、実際に今確認ができた区画数については457区画ということであります。実際にその当時使用者不明、また空き墓地が87ということで、380のうち県外を除く304名の方に説明会の案内をいたしまして、186名の出席について説明資料に基づきまして説明会を開催させていただきました。先ほども申しましたが、重複しますけれども、県外については電話等による説明を実施させていただいております。

以上です。

副議長（北元 豊君） 声。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） あっ、済みません。それと、その説明会、6月末から3日間、6回に分けて実施をさせていただきました。その説明会においては、議員からのお話があるように、親からは市から購入したものだと思っていた、貸し付けとは思っていなかったとか、これまで市から何も連絡なく突然に手紙が来てびっくりした。また、確定測量を実施し、墓地台帳を作成した後どのようにするのか、また使用料についてはどのように考えているのか等といったような内容の質問がございました。そういう質問がありました。

以上です。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 大変びっくりされているという、私がお聞きしたところでは、もう本当にたまげたんだと。何十年も、もう本当に親の、またそれはさらに親の代ですね、先祖の代、昭和16年ぐらいのときですから。だから、既にもう買っているというような錯覚というか、買っていると思っていたということなんですね。いかに人の死とか、墓と

か、そういったことに対して、いわゆるタブー視をされるというんですかね、家の中でも相続とか、そういう問題に関してはなかなか突き詰めてきちっと伝えていくってことがいかに困難なのかっていうことを、こういった事例を見てすごく感じました。

人の死ということについては、今いろいろな問題が取りざたされております。葬儀のあり方一つ一つも、新聞紙上等では、特に著名人は新聞では密葬とかあるいは家族葬とか、葬儀を余りされないような傾向も時代背景なのかなと思いますけれども、そういった方々もいらっしゃいます。

葬儀ということだけでなく、葬儀をせずに火葬だけをされるという火葬のみの方っていうのもいらっしゃって、私はちょっと調べたんですけれども、富永太郎さんとか、勝新太郎さんとか、高橋圭三さんとか、深作欣二さんとか、火葬のみです、葬儀をされていない。また別に、散骨というようなこともよく聞きます。じゃ、散骨は一体どういう人が散骨されるのかなということで調べたんですけれども、物理学者のアインシュタインとか、「風と共に去りぬ」のヴィヴィアン・リーとか、そういう人たち、また最近では若い方、皆さん若いのでおわかりかと思えますけれども、首をつってお亡くなりになりましたけれどもX JAPANのHIDEとか、石原裕次郎さんの一部遺骨も散骨、ビートルズのジョージ・ハリスンとかいずみたく（作曲家）、そういった方々が散骨されていたり火葬のみをされているっていうような方が、今の現代においては実際こういうことが行われていると。

それで、ただこの問題に関しては、本当に古い、70年に及ぶ古い時代のときでございます。そのときがいかに死を葬るということに対する権威と、また先祖に対する思いというのが、いかに本当に家族にとって、亡くなられた親族にとって本当に重要なことであるということは、現実に墓地に行かせていただいても、本当に痛切にいろいろ感じました。考えが深かったです。

墓地も、そうはいっても古い墓地ばかりかなと思ったら、新しい墓地もたくさんあるというような、そういった我元行の共同墓地でございました。本当に死ということ、今回いろいろな角度から見つめさせていただいたんですけれども、戒名とか、いわゆる院号とか、そういうものが立派なものがついて、たくさんのお布施を出して、することによって葬儀を送られる方もいらっしゃいますし、また質素につつましやかに、本当に人のために尽くして、自分のことはさておいて人のためにとことん尽くされて、しかし財力がないけれども、何もなければとも言いながらお亡くなりになられる方もいらっしゃると。じ

や、一体死とは何なのかっていうことを今回本当にいろいろ勉強させていただきました。

むしろ、財力をなして、人の不幸の上に自分の幸福を築くような方々が案外と大きな葬儀をされていたり、はたまたいろんなところにお金をたくさん払われていたり、しかし終わってから皆異口同音にして、高かった、あんだけかかった、そういう声もちまたでは本当に現実に起こっているんだっていうことの矛盾というのか、どうやって死を迎えるのかなということ、私自身も本当にいろいろ考えさせられました。死というのは、やっぱりしっかり生きていく、本当に人のために尽くし、人の思いに、心に触れながら、皆さんの中で本当に生きていくことの重要さというのも本当にしみじみと感じました。

だからなお、数がはっきりしないとかということに対して、物すごく矛盾を感じます。そして、なぜここまで放置されてきたのかなということも、あわせて本当に憤りを感じております。市が言うことなので、市からの手紙なのでそれに従わないといけない。代がかわっているんで、真実は一体どういうことなのかっていうのもわからないと。ましてや若い世代ですので、墓地というものは使用权を得るということの意味さえわかっていないです。ごく一般的な方々も、恐らく墓地というのは買った、墓地を譲渡した、買った買ったという理解が多いということで、実は公共の墓地に関しては竹原市の市営ですので、その墓地を使用するという使用の許可権を得るという意味なんだということ、この370、350人、この人たちが一体どこまで本当におわかりになっていらっしゃるのかなと、まずその説明から本来はスタートするのではないかなというふうに私は思いました。

それで、もう一点聞きたいんですけども、墓地原簿及び使用許可書の写し、昭和16年から22年にかけて、相当古いです。そういったものは市に残っているのかどうか、お聞きしたいと思います。それと、全部残っているのかどうか、お聞きしたいと思います。

もう一点、説明会に来られた方々、そしてすぐに、1カ月たってすぐに立会をとということで、立会の現地にまで来ていただいております。立会に来られた方々が何名ぐらいいらしゃったのか。そのときの立会についての実施のお願いというのでありましたけれども、ここに印鑑を持参となっているんですね。立会立ち合いの確認のために印鑑を持参なさいとなっている。立会には行ったけども、私は印鑑を押さなかったという方も聞いているんですけども、そういうもろもろのものを含めてどれぐらいの方々が立会に訪れたのか、そして墓地の原簿、書類ですね、使用許可書の写し、これはほとんどの方々は残っているのか、市に。お伺いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 昭和16年から22年にかけて貸し付けをした方につきましては、御答弁で申し上げておるように原簿で残しております。49年については、使用許可の控えをとっております。

それと、今回の7月21、22以降、きのう現在まで立会の立ち会いし、あわせて確認をいただいた方が395名、それは印鑑といわゆるサインを含め、全員の方が押印、サインをしていただいております。未実施者、いわゆる立会に来て確認まで至っていない方が現在19人おります。

以上です。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） またちょっと心配なのは、無縁墓地、空き墓地、使用者不明、これが今一体どれぐらいあるのかということ、また空き墓地に関してはどういった対応をとられてきたのか、そして今後どのように対応しようとされているのか、それをお伺いしたいと思います。

それと、あともう一点、私の2点目の質問なんですけれども、墓地管理運営状況なんですけれども、答弁書のほうでは墓地管理運営状況は竹原のシルバー人材センターに業務委託をされているというふうに言われております。維持管理はいつごろから維持管理をされてきたのかと、シルバー人材センターにお願いしているのはいつごろからお願いされているのか、これをお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） まず、空き墓地につきましては、先ほども説明会的时候空き墓地、無縁墓地を含めて87という答弁をさせていただきましたが、その後いろいろ調査しながら進めた中で、空き墓地につきましては19区画、無縁墓地につきましては14区画ということであります。無縁墓地につきましては、墓地埋葬に関する法律に基づきまして、無縁墓地改葬手続は官報公告の発行、公告期間は365日1年間ということでありますけれども、それまでに関係機関との調整、調査等がありますので、実際に無縁墓地を整理できるのは、おおむね15カ月間程度はかかると思っております。

空き墓地等につきましては、現在といたしますか、今後この事業で区画の確定、また測量等一定の整理ができましたら、やはり墓地を必要とされるといたしますか、要望の方もたくさんおられるということで、できるだけこの事業を完了し、公募による貸し付けで検討し

てまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

管理運営につきましては、我元行の墓地並びに永楽院墓地のところにトイレがあるわけですが、その道路等の清掃、草取り等についてシルバー人材センターに委託しております。大変申しわけありません、委託した時期については、ちょっと今手元に資料がないもので大変申しわけございません。

以上です。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） よく考えると、もう一方的じゃないかなというふうにすごく感じるんですね。それ言ってもしょうがないのであれなんですけど。

維持管理に関しては、これは経費はかかっているわけですよ、シルバー人材センターをお願いしている。業務委託ということで維持管理費がかかっていると。それはもう毎年維持管理費がかかっていると。本来ならば、30年たって使用料の見直しをスタートしておけば、使用料というのはいただけてたはずですよ。それによって収入が得られてくるはずであったんじゃないかな。収入がないのに負担ばかり、経費、管理費、業務委託費、これがかかっていたんじゃないかなと思うんですけども、これに対して整理をされておりますでしょうか。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 御指摘のように、この墓地につきましては長年が経過しており、貸付者のほとんどが死亡していることや、また世代交代が進んだこと、また転出等により使用者の確定が困難となり、このことから使用更新及び承継の手續に不測の期間を生じております。

こうしたことから、現在において使用者の皆様にお迷惑をおかけしているところで、まことに申しわけなく思っております。また、これまで意見、御指摘をいただいていることについては課題であると認識しております。そういうことで、このために平成16年度より我元行墓地の適正な管理運営に努め、適正化事業に着手したところであります。墓地使用者の確定、また墓地の面積の確定測量、墓地区画の立ち会い等、関係者の協力を得ながら、お願いしながら進めてきたところであります。今後におきましても、この事業の早急に向けて、引き続き皆さんの理解と協力を得ながら取り組んでまいりたいと考えております。そういうことで、使用料の関係についてはそういうことでできていないという状況ですので、今後鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく願いいたしま

す。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） だんだん声が小さくなっていっているのであれなんですけど、一方的な行政の運営の、これ私が言うんではないですけど、市民の方々がこれ行政の怠慢ではないかと、それに対して使用者に押しつけるという、その期間も、この6月に説明会があって、7月には立会の印鑑を持ってきてくださいという通知があって、やむなく立会には行ったと。それから8月になって、半年、来年の2月ごろには台帳を整理して、できれば24年から新規貸し付けをしたいと、この流れというのはたった半年間ですよ。今までほぼ70年間ほっておいたことを、ましてや管理運営費は皆さんの市民の税金からどんどん出ていって、きちっとした管理はされてこなかった。条例を見ると、昭和35年の条例です。じゃ、その35年の条例が今のこの時代に相応しているのか、合っているのか、それもやはり考えていかないといけないのではないかなと思うんですけども。行政サービスというのは一体何なのかと、本当にお伺いしたいなと思います。

条例に従って運営してきたのかどうか。課長では答弁が本当に気の毒なので、ぜひ部長なり副市長なり、答弁をいただきたいなと思います。これはタネット放送で皆さんがごらんになっておりますので、誠意ある御答弁をお願いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 失礼します。議員御指摘のとおり、この我元行共同墓地につきましては、長い年月が経過する中で、貸付者のほとんどが亡くなられていること、あるいは世代交代が進んだことや転出等により使用者の確定が困難となっている状況から、さまざまな更新手続等がこれまで、これについて不測の期間を生じたものというふうに考えております。

こうしたことから、現段階におきましては、先ほど来課長のほうから御答弁させていただいておりますとおり、使用者の皆様は御迷惑をおかけしているところであり、これはまことに申しわけなく思っているところでございます。また、これまで御意見等あるいは御指摘等いろいろいただいておりますことについては、課題として認識をしながら、今後の対応について誠意を持っていきたいと、対応したいというふうに思っているところでございます。

また、今後具体的に墓地の区画あるいは使用料等のことにつきましても、使用者の皆様、関係者の皆様に適宜、適切なきときといいますか、時期を見ながら、また説明会等を開

かせていただく機会もあろうかと思しますので、そういった中で使用者の皆様にご納得がいただけるような、また御理解をいただけるような十分な説明をさせていただく中で御協力をいただいて、この適正化事業を前に進めてまいりたい、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 何事も丁寧な説明っていうことが本当に不安感、不信感を払拭するものだと、対話による理解を進めていっていただきたいなというふうに思います。

ただ、心配なのは、お金が、使用料が一体どれぐらいになるのかっていう御不安を抱えてもいらっしゃいますので、余り時期ばかり早く早くということではなく、本当に皆様に納得をしていただけるような、そういった取り組みをお願いしたいなと思っております。

しかし、たけはらの9月号の広報では、竹原市永楽院の墓地の使用権を分譲と書いてあるんですね。これ1区画です。1区画使用料が22万1,000円です。ただ、今この時期に、我元行の墓地の整理をしているときに、1区画が、分譲ですから、ちょっと錯覚かもしれない、私の理解のないところだと思いますけれども、買うものかというふうにやっぱり思ってしまう方もいらっしゃるんですね。そういった説明を、説明責任というのをきちっと果たしていただきたいな、この時期でもありますので、逆なでするような表示というのはどうかなというふうに思いますので、これよろしく願いいたします。適正という事業ですので、ぜひお願いしたいと思います。

すごくスピードアップで早いんですけども、ホームページにこの竹原の我元行の墓地を検索したら、ある企業が情報更新日8月12日、7級が3.3平米820円、これ昔の金額ですよ。6級が1,030円とか、永代使用料ということを書いて、ある企業がホームページに載せているんですね。日にちを見ると、更新日が8月12日。これは竹原市が適正化事業にいろいろ取り組んでいくという段階でのそういった、どこからかかぎつけたのか、どこからか知り得た情報ではあるなと思いますけれども、もういかにやはり人の心を逆なでするような、形ではなく、本当に対話による理解を深めていただくことを切に要望したいと思います。

我元行墓地の件に関しましては、以上で終わりたいと思います。

〔図表掲示〕

次の2点目なんですけれども、人口の推計を質問書以外で資料をお手元に配付させてい

ただいております。手づくりですので、ぐちゃぐちゃしてよくわかりにくいかと思えますけれども、皆様のお手元にはカラーの分が行っていると思えます。これは一生懸命拡大してきて自分で張ってきたんですけど、いつも将来推計はどれぐらいですかとお尋ねしますと、こういう数字しか出てこないんですね。多分テレビをされているので、テレビのほうで。こういう数字しか出てこないんですよ。映ったことに、こういう数字。だから、推計はとかというところからこういう数字しか出てこないんです。数字だけでは全く理解できないので、カラーで棒グラフにしてみました。

棒グラフにしますと、竹原市2010年が、今現在、現段階ですね、現在がこういった状況ですね。そして、下の段、2035年になると一体どうなるかというので、これは日本の市町村別将来推計人口、平成20年12月の推計です。国立社会保障・人口問題研究所が出されている数字なんですね。市が出してくださいというところからこういう数字。私が理解できないので棒グラフにさせていただきました。2010年と2035年を見ますと、竹原市以外の市町村に関しては、これほど極端に棒グラフが少なくなっている市はないんです。ほかの市町村も全部あります。安芸高田とか江田島とかも、府中町とかもいろいろあるんですけども、こんなに極端に色がなくなるぐらい人口が、2035年には少ないというのがほかの市町村にはないんです。数字だけではわからないんです、全く。棒グラフ、グラフにしないとわからないんです。グラフにして初めて危機感を持ったんです。

それで、さらに下のほうに行ってくださいと、竹原市のこういうふうに総人口に対して労働生産年齢とか、ぐうっと下がってきたりしています。でも、高齢化は75歳以上がぐうっとしている。ほかも大体同じぐらいですけども、極端にやはり総人口はぐっと下がっている。三原市に比べても東広島市に比べても、極端に下がっていると。テレビ、見えませんか。

映ってますか。済みません。

(「大丈夫」と呼ぶ者あり)

そういう数字。それと、あと気がついた点は、これは85歳の年齢なんですけども、85歳以上の女性というのが圧倒的に多くなっている。このグラフ、35年のグラフを見てもおわかりになるかと思えます。もうちょっと早い段階から、竹原市は女性が特に多いです。35年になると女性の数は倍以上になるという。こういう推計を出されて、今までもグラフを出されているんな諸問題を取り上げてこられたのではないかという思いで質問をさせていただきたいと思えます。

それで、まずお聞きしたいのは転出転入、転出なんですけれども、転出された推計、この過去5年間ぐらいで具体的な数字があれば教えていただきたいなというふうに思います。

副議長（北元 豊君） 市民健康課長、答弁。

市民健康課長（森野隆典君） これは広島県の移動統計調査に基づく結果の数値でございます。平成18年から平成22年まで、年度ごとの転入転出の超過の数字を調べたものがございますので、お知らせしたいと思います。

平成18年転入転出を差し引きました数字は、転入超過ということでマイナス369名、平成19年がマイナス235名、平成20年がマイナス339名、平成21年、マイナス160名、平成22年、マイナス310名というふうな数字が出ております。

6番（道法知江君） ありがとうございます。できるならば、極端に300が160になったり、310になったりふえていたりするという、こういう推計から見て、何が読み取れるのかなということをしっかり調査研究していただきたいなと思います。転出の理由ですので、それはいろいろさまざまだと思いますけれども、一方では竹原の定住とか、また交流人口をふやそう、定住というふうに言われていながら現実はどういうことなんだと。この現実を、第5次総合計画によって住みよさ実感をしていただける人たちを、いかに定住人口をふやすのかということになるんですけれども。

ちょっとお聞きしたいんですが、定住促進、交流人口、定住人口促進ということで、以前五、六年前だと思うんですけれども、定住促進をいろいろされてきたと思います。いつごろから定住から交流人口をふやすということに変わっていつているのか。何か最近余り定住定住っていうことを聞かないんですけれども、いつごろから定住を余り言わずに交流人口をふやすということになったのかなと、産業振興課長にお聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 総務部長、答弁。

総務部長（今榮敏彦君） 基本的には広島県全体で、日本全体でって言ったほうがいいかもわかりませんが、交流人口の増大から定住人口の増大あわせ持つて取り組むという事業そのものがございまして、現在のところも基本的な考え方は変わってございませんし、交流人口の拡大を定住人口につなげていくというふうな考え方は現在も変わってございません。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 基本的には変わっていないと、でも現実的にはもう圧倒的に、さっ

きの数字じゃないですけども、少子・高齢化、人口減少が起きている。なかなか竹原市内に住み続けていただけるというような方がふえているような状況ではないと。これはやはり市の行政っていうのは本当に単年度予算でやっているからこういうことが起きるのかなというふうに感じるんですけども、そうはいうてもほかではいろいろな施策を講じながら何とか定住していただくということで、例えば空き家対策とか、そういうものももろもろもやっているところもあります。

景気低迷による市税の税収が伸び悩んでいるという現状とか、全く本当に住んでよかったと一方では実感していただきたいという施策がありながら、現実的にはなかなか住み続けていただけてないという、竹原市が本当に素晴らしいところだから住んでよかったと実感していただける方が本当に少ないのかなというふうなことを感じたんです。

また、この表を出させていただいて特に感じたのは、それならばグラフで認識しながら、どこかポイントを絞ってしっかり施策を構築しないといけないなというふうな思いになったんですが、圧倒的に多いのは団塊の世代の方たちなんです。団塊の世代と言われる方々が多いです。女性も多いです。そして、35年になると……もう多いですね。さらに、今の団塊の世代のジュニアも多いです。35歳から39歳、40歳手前の団塊ジュニアの数も多いです。ならばこの多い、絶対数が多いわけですから、この多い数に対して何かの施策を打っていかうとか、そういうことを研究し、考えていかないといけないと思うんですけども、いかがお考えでしょうか。地域づくり、団塊世代の方々の地域づくりへの参画も促進していきたいというふうなことで答弁に書かれております。

過日の先輩の一般質問のときにも、退職後に今どういうことをされているかというようなことの質問の中にも、教育長の答弁では、身边の方々が非常に熱心で前向きに生きていらっしゃる方が多いというような御答弁いただいたりしております。そういう団塊の世代の方々が、いかにこの竹原市、この地域を活力のある竹原市にさせていただく大いなる可能性というのを秘めているっていうことだと思んですけども、何かそういった具体的なことというのはお考えになっているのでしょうか、どこに聞いたらいいいんですかね、まちづくりですかね。

副議長（北元 豊君） まちづくり推進課長、答弁。

まちづくり推進課長（大澤次朗君） 団塊の世代の活用と言ったらおかしいんですけども、地域づくりへの参画ということの御質問であります。御答弁で申し上げたように、団塊の世代につきましては、今までの社会経験等を生かし、今まではいわゆる会社勤め、い

ろいろ社会に務めてこられましたけれども、今後はそういう方も会社を退職され、また地域に帰って、また地域のいわゆる自分のところの町をよくしていきたいということで、今一定の住民自治組織の中で、もう既に団塊の世代の方がいろんな部会の部会長をされたり、リーダー的な役割を持ちながらまちづくりを進めてこられております。

しかし、今言われるように団塊の世代、非常に多ゆうございますので、まだ今竹原市が自由な地域の中での団塊の世代の人数も少ないということで、そういう方の経験を生かしていただくために、そういう自治組織に加入し、まちづくりに参画し、地域に貢献していただきたいというような活動を促していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 団塊の世代、団塊クラブとかですね、知恵といろいろな経験と、そういった方々を集めて団塊クラブとか、そういったものを、名称は別としてもそういうものをつくりながら盛り上げていこう、竹原市を本当に活力のある竹原市にしていこうという力があり余っている方々がいっぱいいらっしゃるので、その方々の連携をとれるようなやはり仕組みがすごく重要なというふうに思います。

また、そのジュニアに至っては、女性の方は特に38、9、40歳ぐらいになられるんですけども、子供さんが少なかったり、子供を産めるようななかなか社会状況じゃないという厳しい御意見いただくんですけども、あわせて女性も働きやすい環境づくり、子育てしやすい環境づくり、ジュニアの人たちは何を望んでいるのかということも視点に置いて施策の実現をしていただきたいなと思います。

女性の参画についても質問をさせていただいております。

竹原市の女性の管理職は今現実には本当に非常に少ない。答弁聞いているとちょっと時間がなくなりますので、男女共同参画の資料があります。これ一番新しい資料の中なんです、竹原市の課長相当以上の人数ということで、管理職の比率は非常に少ないです。総数が11.1%に対して女性は1.7%ということで、全体的にはほかの市町に比べてもちょっと少ないという人数が出ております。男女共同参画のほうでは3割、2020年を目指して管理職は3割を目指そうと、男女共同参画では言われております。この差は余にもひどいと思います。管理職だけにかかわらず、いろいろな審査会、審議会、協議会等々あります。そこで男女の比率を見ても、やはり女性の数がまだまだ少ない。そのことはどのようにお考えでしょうか。

高齢社会になると、女性は倍以上になるんですね。それを見据えた上の男女共同参画に対する理念、思い、それに対する今の数字、現実の数字、かけ離れている数字、これをどのように埋めていくのか、お聞きしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 市民生活部長、答弁。

市民生活部長（谷岡 亨君） 失礼します。男女共同参画のことについての御質問でございます。議員の御指摘のとおり、たけはら21男女共同参画プランの重点目標の中に女性の参画、特に女性職員あるいは審議会、委員会等への登用ということで、目標値を御指摘のとおり30%ということ掲げて取り組んできたところでございます。現実的には、委員会、審議会等につきましては、一定には3割近い数値に現実に今なっております、これは平均でございますけれども。ただ、職員のほうにつきましては、御指摘のとおりのような状況もございますので、これらについても今後そういう、やはり意識の問題というものがございますので、啓発等をしっかり努めながら、この目標に向けてまた取り組んでいきたい。

それとあわせて、今年度男女共同参画プランの見直しをする年に当たっております。こういった中で中身の見直し、精査もさせていただきながら、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） ありがとうございます。

ちょっと順序違うんですけども、「幸齢化社会」ということで、私は質問の文章に、「こう」というのは幸せという字を書かせていただいて、「よわい」、年齢の齢ですね、「よわい」、「幸齢社会」、「幸せ」に「よわい」の社会を実現を目指していただきたいという思いを込めてこのように書かせていただいたんですけども、65歳以上の方々の活躍の場というのは、いろいろ考えればいろんな資料があって、いろんな材料があるんですよ。

一方で、高齢者の寝たきりをつくらないっていうように竹原は掲げているわけですが、寝たきりをつくらない。じゃどうやったらつくらなくなるのか。いろんな介護予防体操とかありますけれども、例えば要介護4とか5の人が少なくなっているのか、その数字だけでは、数値だけではわからないっていうことであれば、寝たきりをつくらないような何か施策を考えていかないといけないと思いますけども、幸齢社会に向けて寝たきりをつくらないという意味の要介護者をできるだけつくらないようにするとか、今の現状はどの

ようになっているのか、お伺いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 福祉課長、答弁。

福祉課長（大宮庄三君） 高齢者の状況でございますが、御承知のとおり22年度末の高齢化率が32.09%ということで、高齢者の数が9,350人、これは65歳以上でございます。それで、そのうち前期高齢者が4,322人ということで、ここ10年ほど前期高齢者は4,300人前後で推移をいたしております。それで、残りの5,000人余りが後期高齢者ということで、10年前と比較いたしまして、およそ後期高齢者が1,000人ほどふえている、そういった状況にあります。

人口減少に反しまして、高齢者の人口がふえてくる。当然高齢化率もふえていった、10年前はおよそ25%であった高齢化率、4人に1人は65歳の人口であったものが現在はおおよそ3人に1人と、そういった高齢者が地域で生き生きと元気で暮らしていける社会。今議員が言われました、どう寝たきりのお年寄りをつくらないという、寝たきりになっても尊厳を守らなければならないという立場でございますが、生き生きと地域で楽しく暮らしていける高齢者社会をつくっていくと。これは本当に大切なことだろうと思っています。そういった意味で、竹原市におきましては、65歳以上の方を対象に介護における1次予防、2次予防事業というものを展開をいたしております。

それで、そういった中で要支援、要介護の認定者数が、先ほど高齢者数9,355と言いましたが、そのうち認定者数は1,983人、高齢者に対しまして21.20%という方が要介護認定を受けている状況があります。

そういった中で、そういう高齢、それを年々、この要介護を受けている方も増加をしております。これは避けられないことだと思いますが、しかしながらそれを議員のおっしゃるように少しでも抑制していくという取り組みをしていっている状況があります。例えば、いきいきはつらつ教室という取り組みを行っておりますが、これはそういう取り組みをする中で、要介護認定を受けなくてはならない状況をなるべく抑制しようということでの取り組みであります。これを2次予防事業というふうに言っていますが、昨年90名の方が、このいきいきはつらつ教室に参加されました。その中で74.4%、67の方が、その事業に参加することによって改善によりその事業を修了したと、こういった状況もございます。

また、1次予防としまして、老人クラブとかいろいろな形の高齢者の集いを進めていきたいと、そういった取り組みを進めていきたい、このように考えております。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 現場では、本当に皆さん一生懸命対応してくださっていると思います。

公共財産について全部まとめてお聞きしたいと思うんですけども、効率的な公共財産の運用に向けて、これ具体的な取り組みとか、また老朽化が進んでいることに対して大きな課題が直面しているとか、改修や建てかえ時期の集中が予想されると。じゃあいつなのかっていうふうに、さらにお聞きしたいと思います。

効率的な公共財産の運用に向けて、具体的にどのように進めていっているのか。老朽化が進むことに対して、改修や建てかえの時期が集中していると予想されておりますけれども、それはいつごろになるのか。施設のあり方につきましては、全庁的な視点で対応が必要であると考えている。庁内において協議の場を設け、施設管理に係る情報共有を進めて、いろいろ組織横断的に調査研究を行っている。施設運営に係る基本的な考え方を整理することとしていますと、答弁ではいただいております。では、いつごろになるのか、これを市民に公開していくというお気持ちはあるのか、お伺いしたいと思います。

副議長（北元 豊君） 財政課長、答弁。

財政課長（塚原一俊君） それでは、施設管理につきまして御説明申し上げます。

先ほど来お話にありますように、少子化、高齢化時代、あと人口減少時代を迎えて、これまでどおりの施設管理が通用するかということでございますけれども、時代のニーズを的確に把握して、新しい施設管理をしていかなければならないということにつきましては、御質問いただいたとおり十分重要的な課題であると認識をいたしております。

実際に住民、利用者等のニーズについて変化しております。これまでのように新しい施設がふえるであるとか、規模とか件数がこれまでどおり拡大していくといったことはなかなか想像しがたいんですけども、そういった上で施設の維持管理については重要なものであると考えております。維持管理の仕組みにつきましては、修繕あるいは廃止、そして新たな建設というものが考えられますけれど、延命を前提とする修繕、あと統廃合を前提とする廃止、建築等、さまざまなケースが考えられますけれども、そこらあたり取り組んでいくというものが大事になっております。

現在、全庁的なものとしたしましては、この庁舎の移転を初めとしまして大規模施設の移転について、そのあり方について協議の場を設けて協議を進めているという状況になっております。その他の施設につきましては個別対応になってまいりますけれども、現在の

施設の利用状況であるとか、近隣に重複するような施設があるかないかであるとか、あるいは今後の施策についてどのようなかわりを持っていくかということ、個別でありますけれども、住民のニーズにつきまして総合的な検討を加えながら、今後の適切な維持管理に努めてまいりたいと考えております。

あり方会議についてはそういったものになりますけれども、建てかえの時期の集中的なものということなのですが、耐用年数から申し上げまして、もう既に到来しておるということで、今後いかに延命していくかということでございます。集中する時期の分散も含めまして、今後そういった施設の修繕計画等を立ててまいりたいと考えております。

あと、住民に対する説明でございますけれども、これは一番重要な部分でございます。建てかえ計画であるとか修繕計画、その節々で必要に応じた説明は適切に行ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

副議長（北元 豊君） 6番。

6番（道法知江君） 施設運営の方向性を検討するということですので、これきちっとやっぱり皆さんに、公共の施設は市民の皆さんで成り立っている、この公社も庁舎も皆市民の皆さんの税金で成り立っているというふうなことを考えますと、やはり不信感の解消にもなるので、ぜひ早いうちに情報開示をしていただいて、納税者に対する納得感というのをいただくことによって、市民の皆さんはここにこれだけ必要なのかと、ならば仕方がないね、ここは我慢しないといけないなっていうことがおわかりになると思うんですね。そういった、公平に納税者に対する納得感を与えていただけるような公表の仕方というのをしていただきたいと思っております。行政コスト計算書とかいろいろありますよね、財政指標の中の。それも、コストもどうなのかっていうものも含めて、如実に皆さんにわかるようにお伝えしたいと思っております。

場合によっては、公的不動産の取り扱いなんですけれども、建物に関しても管理記録がどうなっているのかとか、ガスとか、オーバーホールしてないかとか、いろいろな不良な箇所がないだろうとか、細かく言われることもあると思います。ファシリティーマネジメントの計画っていうのも立案していかないといけないんじゃないかなっていうことも考えの中に入れておいていただければというふうに思います。

予算がないから施設の改修ができない。施設の改修ができないから老朽化が進んで、老朽化が進むと、その後には過大な修繕費用がかかるという、こういう負のスパイラルっていうのが生じてきているのが今現実だと思いますので、しっかりこの現実を直視していた

だいて、早急に市民の皆さんにわかりやすく公開をしていただきたいというふうにお願いします。人口の推計を見ながら、すごく公的財産のことに言及をさせていただきました。

最後になりますけれども、東日本の震災で「つなみ」という、これあれですね、文藝春秋から臨時増刊号で出たんですけども、80人に及ぶ作文が「つなみ」に載っております。これ最後に要約しているところが、なるほどなと感じたんですけども、この作文の中で一番多かった子供の意見というのが、無駄遣いをしないようにしますという内容を書いた子供たちが想像以上に多かったと。第2点目は、命あることの喜び、感謝の気持ちを忘れないってことのそういった内容も多かった。また、被災者の支援に手をかしてくれた人たちへの感謝の思いもつづられているっていうようなこの「つなみ」を読んで書かれてありました。

今回の質問は墓地のこと、ともするとタブー視されるような死ということに対するいろんなさまざまな思い等を勉強させていただきながら質問をしたんですけども、人がこの世に生まれてきた本当の大きな目的は一体何なのかというふうなことで、人のためにやっぱり尽くしていく、自己の名声とか利益のためにだけではないのであって、生まれてから死に至るまで自分の周囲の人が少しでもよくなれば、それで生まれてきたかいがあったというものであるというのは、何と岩手県のあの新渡戸稲造さんの信条だというふうにつづられていた、書いてありました。

本当に竹原市の皆様があらゆるところから笑顔が絶えないような、そういった竹原市にするように、もう私も本当に市民の一人として一生懸命努力してまいりたいと思いますし、またいろいろな人口推計を見ながら的確な対処をしていただきたい。希望の持てる竹原市にさせていただきたいと切に念願して、質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

副議長（北元 豊君） 以上をもって道法知江さんの一般質問を終結いたします。

これをもって一般質問を終結いたします。

明9月16日午前10時より会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時42分 散会